

令和元年第3回美祢市議会定例会会議録（その3）

令和元年9月5日（木曜日）

1. 出席議員

1番	末永義美	2番	杉山武志
3番	戎屋昭彦	5番	秋枝秀稔
6番	岡山隆	7番	高木法生
8番	三好睦子	9番	山中佳子
10番	岩本明央	11番	下井克己
12番	秋山哲朗	13番	徳並伍朗
14番	竹岡昌治	15番	安富法明
16番	荒山光広		

2. 欠席議員

4番 猶野智和

3. 出席した事務局職員

議会事務局長	石田淳司	議会事務局係長	阿武泰貴
議会事務局主任	篠田真理		

4. 説明のため出席した者の職氏名

市長	西岡晃	副市長	波佐間敏
教育長	中本喜弘	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	総務部長	田辺剛
総合政策部長	藤澤和昭	市民福祉部長	杉原功一
建設農林部長	志賀雅彦	観光商工部長	西田良平
美東総合支所長	東城泰典	秋芳総合支所長	鮎川弘子
教育委員会事務局長	金子彰	上下水道局長	白井栄次
病院事業局管理部長	安村芳武	消防長	松永潤
総合政策部次長	繁田誠	総務部総務課長	竹内正夫
総務部財政課長	佐々木昭治	総合政策部地域振興課長	福田泰嗣
市民福祉部高齢福祉課長	古屋壮之	建設農林部建設課長	佐伯憲一
教育委員会事務局 生涯学習スポーツ推進課長	斉藤正憲	市立病院事務局事務長	古川和則

美東病院事務部事務長 西 山 宏 史

5. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

1 末 永 義 美

2 高 木 法 生

3 秋 枝 秀 稔

4 安 富 法 明

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（石田淳司君） 御報告いたします。本日配付してございますものは、議事日程表（第3号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、下井克己議員、秋山哲朗議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。末永義美議員。

〔末永義美君 発言席に着く〕

○1番（末永義美君） おはようございます。無会派の末永でございます。

本日は、大きな項目3点にわたり質問してまいります。

まずは、地域医療の現場に対する市長の基本的認識と対応についてであります。

今、全国で多くの公立病院において、経営状況は悪化の一途をたどり、財政を逼迫させています。

本市におきましても、二つの市立病院が厳しい状況にあり、住民のライフラインとしての医療供給体制の確保に関する問題が重大な市政課題になっていると考えられます。

そこで、美祢市立病院と市立美東病院について、具体的な問題の議論を深める前に、地域医療の現状に対する基本的認識と対応について市長の御見解を確認しておきたいと思っております。

まずは、地域医療における課題の背景と要因と認識についてであります。

先ほど申し上げたように、昨今、全国で持続可能な地域医療の確保が困難になってきています。

医師数の抑制や新臨床研修医制度の導入など、これまで進めてきた国の医療政策

の結果として、今日の医師、看護師不足と医師の偏在化を招きました。さらに、少子高齢化と人口減や病院財政の悪化などから地域医療の危機的状況が生まれたと考えざるを得ません。

このような地域医療における課題の背景と要因の認識について、市長の御見解をまずお伺いしたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問にお答えをいたします。

地域医療の課題の一つに、地方の医師不足があります。

この背景には、2004年に新医師臨床研修制度が導入され、これにより、研修医は大学の医局に属することなく初期研修を受けることができるようになり、医局の人事権が大きく損なわれたことにありました。また、新人医師は、症例数が多い病院を求めて都市部に流れる傾向があります。

このような背景により、地方の大学病院内の若手医師が減少し、その分を埋めようと、今まで大学医局が地方に派遣していた医師を大学病院へ戻さざるを得ないこととなり、地方での医師不足の要因になったと認識をしております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 今の市長の御見解をもとに、次の項目を続けて質問してまいります。

市町村レベルにおける地域医療構想を踏まえた公立病院の果たすべき役割と機能についてであります。

私の考える公立病院の役割は、地域のセーフティネットであり、住民のライフラインであります。それは、一般医療の提供はもとより、救急や小児、周産期、災害、精神などの不採算特殊部門にかかわる医療を提供することです。

また、高度先進医療の提供及び介護と医療と福祉が連携する拠点機能としての役割があると考えております。

それにつきまして、市長の御認識をまず、お伺いしたいと思いますのでよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問にお答えをいたします。

公立病院の果たすべき役割ということで、地域医療構想は、地域の医療ニーズに応じたバランスのとれた医療機能を適切に提供するための計画として示されております。

一方、公立病院と民間病院の医療機能が類似している現状の中では、公立病院の基本的な役割は、不採算医療、特に民間病院が入らない地域での医療提供にこそあると考えております。

したがって、美祢市立病院や美東病院のように、へき地にある公立病院は、急性期、回復期、慢性期医療の提供や在宅医療の支援等、地域の医療ニーズに可能な限り対応できる多様な機能を担わざるを得ないと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） では、今の私と市長の質疑と御答弁、これを基本としまして、より具体的な質問に入らせていただきます。

二つ目の大項目、美祢市立病院と市立美東病院についてであります。

市長の本会議初日における発言及び病院等事業会計決算、同補正予算案に示されているように、当病院の経営環境はますます厳しくなっております。

今後も引き続き、医師、看護師の確保、定着化を進めるためには、医療従事者の働きやすい職場環境と住みやすい生活環境を新たに整備していくことが重要だとも考えられます。また、住民の生命と健康、安心・安全な暮らし、まちづくり等を守るためには、医療福祉上の安全保障の展望を切り開く必要に迫られているとまで、私は思っております。

今、進めている新美祢市病院改革プランを深化させたり見直すべきではないでしょうか。

これからの超少子高齢、そして、人口減少時代に立ち向かう自治体のあるべき姿として、今こそこの二つの市立病院の三つの改革、すなわち、経営の効率化、再編・ネットワーク化、そして、経営形態の見直しに取り組むべきではないかとも考えております。

本日は、高齢者の医療・介護・福祉の充実と連携を考える視点から、以下の質問をさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

まず初めに、地域包括ケアシステムの構築に向けて、果たすべき二つの市立病院

の役割についてであります。

医療介護総合確保促進法において、地域包括ケアシステムの構築を目的の一つに挙げており、地域医療構想の中でも、医療と介護が総合的に確保されることを求められています。

二つの市立病院にあっては、介護保険事業との整合性を確保しつつ、在宅療養に関する役割や住民の健康づくりの具体的な機能、または、緊急時における後方病床の確保や人材育成など、病院の規模や特性に応じて果たすべく役割を検討し、新しい改革プランで実行すべきではないかと思っております。

これについて、市もしくは病院事業局の考え方をお伺いします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問にお答えをいたします。

地域包括ケアシステム構築の目的である、住み慣れた地域で安心して暮らしていくために病院が貢献できる大きなポイントは、自宅や施設などにおいて、急に容態が悪くなったときに、地域で救急の受け入れがなされることにあると考えております。

美祿市立2病院では、それぞれ7名、6名の常勤医が山口大学附属病院からの非常勤医師の応援を受けながら、また、医師とともに、看護師や技師などが当直や待機をして救急医療を担っていることについて、御理解をいただきたいと思っております。

なお、そもそも市民が病気にならずに元気に暮らしていくことが一番であり、御指摘の市民の健康づくりの強化や疾病の予防及び早期発見は、地域包括ケアシステム構築の最も重要な視点であることから、現在よりさらに効果的な取り組みについて全庁的に検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 再質問を進める前に、先ほど私が申し上げました医師の確保及び看護師の確保と定着化、これに及んでは、まず、この美祿市に興味や関心を持ってもらう。仕事だからじゃなく、仕事もしたいけど美祿にも住んでみたいと。そして、あそこの市立病院、職場環境がすごく変わったと。それを医師目線で、そして、多くの女性が頑張ってもらえてる女性目線においても、仕事してよし、住んで

よしと、こういうまちづくりがいかに充実していくかが、よりよい多方面の人材が集積される。

要するに、人口定着と同じように、医療従事者からも、そして、患者さんからも選んでもらえる美祢市立病院、これに向けて、これからのさまざまな医療行政、美祢市立病院づくりに励んでもらいたいと思いながら再質問に進みます。

私は、市民のための自治体病院として、地域医療構想と地域包括ケアシステムの中で、もっと基盤的な役割を果たすべきと考えております。

その医療制度改革の真ん中にあるのは、地域包括ケアシステムであり、地域医療構想はそのための病床再編でもあります。市民のための自治体病院であり、市民のための地域包括ケアシステムの拠点として、大きな割合をもって病院の中に地域包括ケア病床を編成すべきであると考えております。

地域包括ケアシステム病棟などを計画稼働させることにより、安心な医療福祉サービスを提供しつつ、新たな医業収益が見込め、次への利益剰余金等を蓄積していけるはずで、先ほど申し上げた市立病院の三つの改革の実効性のある取り組みとも言えると思っております。

この提案のような御質問についてどう捉えるかお伺いします。

○議長（荒山光広君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 末永議員の御質問にお答えします。

御質問の内容でございますけれども、病院事業の令和元年度の収支見通しと、そういったことでよろしいですか。何番目の質問でございますでしょうか。

○1番（末永義美君） 2の1の地域包括ケアシステムの構築に向けて……。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の御質問には、先ほどお答えをした2病院の包括ケアシステムの構築にどのように病院が役割を担うかというところでお答えしたとおりでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 今、私が続いて申し上げたのは、先ほど医師、看護師等の確保のための生活環境づくりとともに、その次に、施策として地域の中に包括ケア病床、これを大きな割合で設置したらどうだと、これに対しての御質問を申し上げた

んですけども、私が順番を間違えたのか、その辺はいかがでしょうか。

もし、おわかりの方がいらっしゃればお願いします。

○議長（荒山光広君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 末永議員の再質問にお答えします。

地域包括ケア病床を拡充してはどうかということであります。

我々が考えておりますのが、今現在、地域包括ケア病床が30床稼働をしておりますけど、実のところはもっと増やすと、53床まで増やすという計画を持っておりまして、その中の運用できる——現在の対象の中で運用できるのが30床であるというところで、30床で運用しています。

そもそも地域包括ケア病床は、このような地域の医療を担うに一番最適な病床だというふうに考えておりますので、それを拡充していくということについては非常に意味のあることだと思いますし、運用が可能な限りで、それを拡充していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 何とか質問と答弁が線路の上にかえってまいりましたので、今、聞いた内容ですけども、53床にもっていかうとするという数字が、ちょうど次の質問の中にも入ってるんですけども、引き続き、ゆっくりと質問しますので御拝聴のほどよろしくお願いします。

先ほど申し上げた地域包括ケア病床へ、私としては50床から80床ほど転換を図りつつ、次に議論すべきは地域包括支援センターです。

この二つの市立病院の中に、これから先、包括ケアの病床を置く。

実は、周辺の市町村では、もう既に、1年も2年も前からこの病床がかなり進んでおりますので、なかなか高圧的な課題ではありますけれども、やはりこの市にもあってもらいたい。二つの市立病院がありますので、その辺を柔軟に、大胆に配慮を願って、全ては市民のためという思いで病院行政に当たってもらいたいのですが。

そこについて、先ほど申し上げた基盤、基本である包括支援センターの問題です。

市役所本庁舎内と秋芳町秋吉の社会福祉法人の中に設置されている地域包括支援センターを二つの市立病院に移転させることを私は御提案申し上げたいと思ってお



ります。

この移転により、市立病院と当該支援センターとの連携が進み、病院とケアマネージャー等が入院当初から患者の入院前からの生活状況を把握することができます。そして、退院時にカンファレンスを開催し、退院後の意向等の情報を共有し、患者が円滑に在宅復帰できるよう、医療と介護の連携が強化され一体化が図られるようになります。

これは、私は、この一般質問をする前に幾つか、何件かの病院を訪ねたり、また、お電話して確認したんですけども、一番近くでは、広島県の尾道市立病院が29年度から病院内に市の包括支援センターを吸収し、私が今お願い——要望したような形で、市立病院の中に包括支援センターがあって、まことに円滑に市民のための医療と介護の連携が図られているということを知り、また見学してまいりました。

この件について、市長もしくは所管の部署の方の御見解をお伺いします。

○議長（荒山光広君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 末永議員の御質問ですが、地域包括支援センターは、確かに現在、市のほうと美東とに2カ所ございます。

これ、病院の中に移転といいますか、病院の中に取り込んだらどうかという御提案でございますけれども、まず、将来的には、そういう方向でまいりたいと思いますが、現段階で人員の配置とか、あるいは場所の確保とか等々がありまして、現在すぐにはなかなか実現が困難ではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 確かに、今の御答弁が今の現実かと思えます。

ただし、将来的というスタンスとこの2025年、2040年、2050年、これから先の25年ぐらいの間が、いわゆる超高齢社会と人口減少を迎える小さな自治体の存亡がかかっている部分もあり、これから増えてくる御高齢の方々に、体を弱くされた方々に、いかにここに安心して住んで、医療や福祉を提供してあげるか。

このたびの将来的というスタンスの中に、私は、何も絶対に包括支援センターをこちらへ設けろというのではないんです。今の体制で、こちらは市役所の方、こちらは福祉法人。そうすると、社協自体も美祢市社会福祉協議会の見方、捉え方にもいろいろとばらつきとか不具合が出てくると私は聞き及んでいます。

ですから、尾道市立病院の方向性が全ていいとは思いませんけども、ちょうどいい人口、そして二つの市立病院があるという、これは何と考えるか、よしと考えるか。この二つの市立病院の中の構成を構造改革しながらも、せっかくある公立の二つの病院を福祉と介護の連携の拠点、そこに全てを集約する。

将来、本庁舎の建てかえの中で、この本庁舎の中に社協を入れる入れないという議論もあるかと思えますけども、市立病院をいかに医療と福祉の拠点化させるか、そこに全ての発想も行動も集約させることができるか。これは、将来性という今の御言葉をより具体的に検討してもらいたいと、そして、数年のちには判断を下していただきたい。結果的に、市民のためになる医療要請、福祉要請をしっかりリーダーシップをとって全ての市民のために図ってまいりたいと思っております。そういう気持ちを込めて次の質問にまいります。

病院事業の令和元年度の収支見通しと今後の見通し、展望についてであります。

令和元年度の収支見通しでは、どれほどの単年度赤字や過年度分を含めた累計赤字をどのように捉えているのでしょうか。

また、これらは、医師不足が医業収益と医療提供の両面に大きな影響を与えていると考えますが、赤字の分析とその要因及び赤字削減策についてお伺いします。

そして、一般会計からの繰り入れだけでは限界があり、何らかの対策を講ずる必要があるとも思います。これら三つをあわせて、市長及び病院事業局のまず御見解をお伺いします。

○議長（荒山光広君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 末永議員の御質問にお答えします。

平成28年度に策定した新美祢市病院改革プランに基づき、病院の収支基盤である入院患者の増加に取り組み、赤字の圧縮を図ってまいりました。

平成28年度、29年度と順調に入院患者数を延ばしてきましたが、平成30年度、昨年度において、平成27年度並みまで年間延べ入院患者数が大幅に落ち込みました。これは、実入院患者数と在院日数のいずれも低下したことによるものです。

御指摘のように、医師不足が医療提供と医業収益の両面に大きな影響を与えることは事実でございますが、私どもとしましては、昨年度の入院患者激減の主たる原因が医師不足にあるとは捉えておりません。

御質問の今後の展望については、入院患者減少の理由とそのことへの対応をまず

第一に考えるべきと思います。

入院患者減少の理由を医療需要の面から見ますと、美祢市では人口減少の中で、高齢者人口においても、2018年4月をピークとして減少に転じたところでございます。市立二病院の入院患者の80%程度を占める75歳以上の人口は、2028年、今から10年後でございますけれども——にピークを迎えるまで、少しずつ増える見込みとなっております。

これを受けて、急性期及び回復期の医療需要は、10年後の2028年ごろまでは少しずつ減少、慢性期医療需要は少しずつ増加すると見込まれます。このため、毎年度の増減は少しあるものの、基調として、約10年間はこれまでとほぼ同程度か微減といった程度の需要はあることとなります。

これを踏まえて、昨年度の入院患者激減の理由を探るため、後期高齢者医療制度のデータを入手し分析しますと、残念ながら美祢地区において、市外の医療機関への流出が続いていることが裏づけられました。

この原因としましては、市立病院の医療提供や連携のあり方における問題とともに、市民の大病院志向、専門医志向の問題の両方があるのではないかと考えております。いずれも技術的に解決できる問題ではありません。

現在のところ、結果として、取り組みの効果が上がっていないことは認めざるを得ないと思っております。

医療提供や連携のあり方における問題については、現在、全職員への現状の理解の徹底と目標の周知、場合によりましては、個々の職員との面談を行っており、診療所との関係強化に向けた動きを進めているところでございます。

また、市民の大病院志向、専門医志向の問題については、地域、特にへき地において専門医を集めることは極めて困難であり、むしろ専門領域にとらわれず患者さんの全体を見ることのできる、そして、医師の判断により専門医を紹介するという、いわゆる総合診療専門医を求めていくことが高齢化の進んだ美祢市での地域医療の確保、充実につながることであります。そして、市立2病院の医師は、もう既に、総合診療医的に活動していることを市民の皆様十分に理解していただく必要があると考えております。

また、赤字の圧縮が進まない原因として、入院患者減少による収益の低下のほか、に人件費を主とする固定費の増大が挙げられます。

このことについては、人員配置と連動する病床構成の変更や削減についても俎上  
に上げ、地域の医療ニーズに対応するという公立病院としての役割を果たしつつ、  
財政的にも継続が可能な体制について検討を始めております。

なお、病院事業の今年度の収支見通しについては、年度の途中であり、御説明で  
きる状況にはありませんので御理解いただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 末永議員の一般会計繰入金についての御質問にお答えをいた  
します。

地方公営企業である病院事業は、みずからの経営に伴う収入をもって、経費を賅  
うという独立採算制を原則としております。

しかし、地域住民の医療を確保するために、採算をとることが困難な場合でも、  
相応の医療を行わなければならないという公立病院の役割を考慮し、一般会計から  
の繰出金、病院からいえば繰入金が認められております。

市の財政は当然余裕のある状態ではありませんが、病院が経営努力をする中での  
必要な繰り出しはしていかにざるを得ないというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 私の不手際だと思うんですけど、今の市長の御答弁は、次の  
一般質問、一般会計繰入金について、一般会計負担の考え方と状況についての質問  
の御答弁かと思っております。

今、その前に病院事業管理者がお答えいただいたのは、病院事業の令和元年度収  
支見通しの今後の展望についての御答弁かと思っております、大変市長には御無礼ですけど  
も、病院事業管理者の今の御答弁の内容に沿ってちょっと思いがありまして、再々  
質問をします。

今の中で、病院の対応、患者への対応、そして、住民の患者のニーズなどがるる  
述べられました。

そこで、私自身も体験し、いろんな方々から、なるべく根拠と証拠のあるいろん  
なお話を聞いてきたんですけども、管理者おっしゃるとおり、大病院で検査が早く  
済むとか、いろんな先生がいて安心があるとか、総合大病院志向というのは、これ

は、自分の体や家族の体を考えればやむを得ないかなという部分もあります。

しかし、その一方で、私の親族も体験したことがあります。夜に救急でお願いした場合に、いろんな御事情があるのか、その救急患者を受け入れないこと。

また、今のお話の中にあつたとおり、市外の病院に一次、二次、三次の状況で入院し、経過がよし、または地元に戻りたいと言ったときに、市立病院のほうに移転をお願いしたときに、なかなか受け入れてもらえなかったということを経験しました。というのは、何件も、私がちょっと動くだけでもそんな話が入ってまいります。

それも含めて、病院の体質もしくは御事情、医師の判断、いろんなものだと思うんですけども、じゃあ何のために市立病院があるのか、こんな思いがします。どうか、これから先も市民のためになる、市民が困ったときに助かったと思えるような、市立病院でよかったと。こういうことが、私の情報が、噂や嘘の部分があるかもしれませんが、実際あつたという——私自身も体験しましたので、それはとても残念であり、医者または病院の体制の前の段階の認識とか教育がいるのかなとも思っています。

民間病院ならいいんですけども、公立病院であります。美祢市立病院の対応は、美祢市のイメージでもいいイメージにもなれば悪いイメージにもなる。

こういう意味で、こういった、市民が、患者が困ったときにがっかりしないような、よかったと、ここを選んでよかったと思えるようなことを病院、医療従事者が一丸となって、研修や勉強会を重ねた上で、人の温かさがある医療機関として成熟してもらいたいと思います。

こういう一市民の体験、病院のほうも何点かは把握されているのかもしれませんが。この辺についての思い、御感想等があれば御答弁をお願いします。

○議長（荒山光広君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 末永議員が御指摘のとおり、過去には救急患者を断つたと、市立病院がですね。これは、たまたま御病気が専門医が当直してる時でなかったと、あるいは手術中であつたとか、いろいろな事情がございまして断つたようでございますけれども。

私、以前からずっと、外来患者は全て受け入れろというふうに職員には言っておりますけれども、なかなかこれ、実現化は今まで難しかったわけでございますけれども、新美祢市病院改革プランにのっとして、現在、全職員に救急患者は断るなど

いうことを徹底しております。職員もその方向で、今後受け入れるというふうに考えております。

また、開業医からの引き受けっていいですか、市立病院への入院の要望も今までございましたけれども、それも全て、開業医からの要望、入院の御要望は受け入れるというふうに言うておりますので、今後は断らない市立病院ということをもっと一に、病院経営を、病院事業を行ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） いろいろ難しい、医師会との協議や院内でのいろいろな申し合わせ等、また、ドクター各位のプライドや思いがあると思いますけれども、私たちから見れば、それは内部の事情であって、患者は困ったものとしての意識があります。

それと、先ほど申し上げた、これも実際に聞き及んでることなんで想像の域ではないと思っておりますけども、今御答弁がなかった市外の病院から地元に戻りたいと、そのときに断られたと。俺もそうだ、うちもそうだった。そのときに、たまたま身内が山大の医学部におりますので、ちょっと関連の方に聞いたところ、難しいんですけども、ドクターの中に――全てじゃないと思うんですね。ドクターの中には、他の病院で手術や治療を受けた患者は診たくない。そういうプライドや思いがあられるようで、それも人間として、医者としての見分はわかりますけども、実際、こちら側、患者側、家族の思いからみれば、地元の病院に断られたっていうと、何かもう市からさじを投げられたような感じになって、ここの気持ちを酌み込めるような病院、体制、構造、意識改革、これをぜひ、今後の課題の一つとして、ときあるごとに、この辺のこういうことが本当にあったのか、なぜ、その要因はどうすべきなのか、美祢市立病院としての立ち位置を踏まえての御検討をお願い申し上げます。

時間の都合がありますので、大変申しわけありませんけど、今一般会計の繰入金については市長の御答弁があったので、これはよしとして、次の新美祢市病院改革プランの点検・評価・進捗状況について、この御質問は、まことに勝手ながら私の都合で割愛させていただきます。

次に、本年度以降の市立2病院の体制についてであります。

まず、現在の病床利用率についてですが、それぞれの許可病床とそのうちの感染床は幾つあり、休止病棟はどうなっているのでしょうか。そして、現状では、稼働病床が月平均どれくらいで推移しているのでしょうか。

また、医師、看護師不足に歯止めがかかる、またかからず、今後は住民ニーズと医療スタッフの推移を分析した上で、病床数の適正や医療体制の見直しも検討する必要があるのではないかと考えますが、御所見のほうをお伺いします。

○議長（荒山光広君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋陸夫君） 今の御質問にお答えする前に、先ほど御指摘されました他病院からの受け入れでございますけれども、いろんな事情がありまして、インフルエンザの患者さんを引き受けてくれないかとかいう他病院からの要請なんかもございました。

そういう場合は、なかなか難しい面もありまして断ったところもございますけれども、先ほど申しましたように、救急あるいは市立病院への入院を希望される患者さんは全て受け入れろという方針でございますので、今後はそういうことがないように——ないというふうに考えております。

それから御質問ですけれども、2病院の体制ですね、今後の。

市立病院にありましては、一般病床が89床、そのうち地域包括ケア病床は現在30床、療養病床は49床となっております。それぞれの稼働率は、7月実績で、一般病床65.0%、うち地域包括ケア病床が63.9%、療養病床90.7%となっております。

入院患者数の増加に向けて、全職員に対し現状の理解の徹底とともに今後の目標の周知を図っております。

また、それぞれの病床の性質を生かした病床運営を推進するため、医師を初め、多職種の職員で協議を行っており、8月においては徐々ではありますが稼働率も上向いております。

美東病院に当たりましては、一般病床60床、そのうち地域包括ケア病床が12床、療養病床が40床となっております。それぞれの稼働率は、7月実績で、一般病床89.1%、地域包括ケア病床はほぼフル稼働に近い状態でございます。療養病床は87.3%となっております。現在のところ、昨年と比較して高い稼働率で推移しております。

なお、先ほど申し上げましたように、両病院の経営の安定化に向けて、病床転換や病床数の適正化も視野に入れて検討してまいることにしております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 今までの市長及び病院事業管理者の御答弁で、市立病院が市民の側に立ち、弱者の側に立ちかわっていかうとしてると。

市役所及び行政、議会もそうですけども、本当にいろんな立ち位置。疾病や身体に痛みを感じた方々がいらっしゃる病院にとっては、一番多岐にわたる市民に直接触れ合う場でもあります。どうか人間性が豊かで、この病院に行こうと思うだけで、着いただけで何か元気になった気がする。こんな気持ちになれるような病院、環境になってほしいと思います。

私の子どもも、夜お腹が痛くなって、夜2時ぐらいに宇部の医学部附属病院に行つて、行って着いて、病院の先生の顔を見た瞬間に、子どもいわく、先生の顔が優しそうだからお腹治っちゃった。医者がびっくりするやら大笑いするやら。本当に人の痛みは気持ち次第の部分はとともあります。

そういったことが、乳幼児から御高齢者まで、どの市民にも人の温かさ、一生懸命この先生は診てくれている、看護師は一生懸命手を添えてくれている。そんなことが伝わるような医療環境をぜひつくってほしいと思って、次の質問に移ります。

私は、超少子高齢化、人口減少時代に立ち向かうには、さらなる抜本的な自治体改革が不可欠であり、自治体病院として経営の効率化、経営形態を見直す転換期であるのではないかと、いま一度御提示申し上げます。

それはまず、二つの市立病院をどのように存続させられるかをゼロベース思考での議論が必要だと考えます。

先ほど、総合診療という言葉もありまして、ここで私が言おうと思って待ったことを先に言われてしまったんですけども、ゼロベースで議論していこうと。

例えば、ここで外来診療科目を見直し、内科全般にわたる疾患の初期治療を行うという総合診療科や高齢外来部門など、それぞれの病院に特化した専門外来の開設を御提案申し上げます。

私も、23年前に東京にある緑風会病院、高齢者医療専門医療センターですけども、高齢者専門の病院、病床と特養を四つ、その他一般養護老人ホームを三つ、大



きな高齢者の生活にいいように対応した施設でありました。そのころのことを思い出して、この質問はしています。

こういった総合外来——総合診療ですか、これはいろんな見方があって、何でも診れる先生、初期段階に判断をして専門の担当医に回す。総合の救急医療と違った形ですけども、こういったものが今、たくさんの総合病院や公立病院で今変わってきています。

そこに、先ほど申し上げた、私の職場であったことを目指し高齢外来部門、こういうのも、このまちの市立病院にふさわしい診療科目の名称ではないかと思っています。この高齢外来という部門、ぜひ、これからの御検討の中の一つの位置づけとして御考慮願いたいと思っています。

この病院に特化した専門外来を開設する提案とともに、先ほどもここで言おうと思ったことを、ちょっとさっき熱くなってしまったんですけども、市外からの転院希望者や救急患者を積極的に受け入れるべく、院内体制を強化すべきと私は考えております。

そして、地域包括ケア病床や介護医療院病棟への転換を図り、さらに特別養護老人ホーム機能を院内併設させていく。当たり前の病院形態から、これぐらい大胆な発想の医療と介護を、連携から一体化を目指していく。このような特色ある病院改革こそ、二つの市立病院の存続、起死回生の生き残り策だと真剣に考えて提案申し上げます。

これについて、市長または病院事業局の御見解があれば御答弁のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 高齢者専門外来、高齢者外来、それから総合診療外来、これは後者の総合診療部門といいますか外来は、二、三年後に総合診療医が常勤で市立病院に勤めていただける予定になっております。そこで、総合診療外来を立ち上げたいというふうに思っております。

高齢者外来というのは、末永議員も御存じのように、多くの患者さんが高齢者でございますので、わざわざそれを掲げなくてもいいんじゃないかというふうに思っております。

それから、2病院のいろんな病棟、病床の転換といいますか、そういったことで

ございますけれども、地域包括病床というのは、かなりそういった融通がきくところでございますし、今、グリーンヒル美祢は老人健康保健施設でございますけれども、2年半後ぐらいに介護医療院のほうへ変換をしたいというふうに考えております。

この介護医療院は、もう特養に近い——特別養護老人ホームに近い、そこで生活ができるというような施設でございますので、そういったことも含めて、2病院と老人健康——グリーンヒル美祢をいろんな病床の変換とか再編とか、そういうことは視野に入れて、今から進めて検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 6月の定例議会でも申し上げて、先ほども包括ケア病床をこれから先、五十幾つ設けようとしていると。私は50床から80床ぐらいがいいのではないかと。

さらに言わせてもらえば、二つの市立病院を均等に、もしくはどちらかを介護包括ケア病床及び介護医療院そのものにしても、今の美祢市の状況にはニーズはあるのではないかと、また、病院の経営の効率化のためにもと考えております。

そして、先ほどの高齢外来云々、これは今大きな病院に行ったりすると、特に婦人科系とか子ども——小児科系が多いんですけども、優しい言い方で、私が例えば、先般申し上げたとおり、どもりといいますか、吃音系があります。ことばの何々科とか、病院に来られる方の気持ち的に、ニュアンスとして優しく受け入れてもらえる、そういう意味での発言があり、いかに患者さんから見たらここがいい、印象の問題ですけれども、そういった患者さんの心に沿えるような視覚、聴覚に訴えて選んでもらえるような、そういった人間性のある病院づくり、環境づくりのためと思ってますので、高齢外来という特殊な言い方ですけども、私はそういうイメージがいいかなと思っております。

次の質問に移ります。

医師・看護師の確保、定着化への取り組みについてであります。

これまで、どのような取り組みがあったのでしょうか。医師確保のための、例えば奨学金制度の創設とか研修医の待遇改善、その研修期間の充実を初め、離職が増加している看護師の確保や定着策などについて、今あるものを新たに検討している

など、その辺について説明を求めます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋陸夫君） 末永議員の御質問にお答えします。

医師確保の取り組みに関しましては、県の医師奨学資金貸付制度のうち、緊急医師確保対策枠を利用した医師の配置が期待されるところです。

このことにつきましては、へき地にある10の公立病院で、山口県へき地医療確保対策連絡協議会を組織しており、県とも連絡をとりながら、大学に対して、緊急医師確保対策枠医師のへき地病院への確実で円滑な派遣等を要望しております。

また、看護師の確保の取り組みにつきましては、平成25年度創設していただきました看護師奨学資金貸付制度により、11名の方が市立病院に就業されております。

職員の定着化につきましては、組織風土の問題を含め、息の長い取り組みが必要であり、粘り強く進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） ぜひ、先ほども申し上げましたけれども、看護師や若い医師、または、経験や技術を持った医師に、このまち、この病院を選んでもらえるような独自性のある環境づくり、その辺のことを病院事業管理者はもとより、市長含めまして、皆様の御検討等々、実行のほどを期待して、次の質問にまいります。

続きまして、住民とともに進める住民のための病院改革についてであります。

地域医療と市立病院を守るために、現実問題として私たちに一体何ができるのか、それぞれの立場でできることを考え、実行に移すことが今日大切ではないかと思っております。各地での先進事例を参考に、私たちにできることから、実践を呼びかけていく必要があるとも考えております。

地域医療と市立病院の現状を正しく理解するために、シンポジウムや皆の力で市立病院をつくるための座談会、例えば、市立病院を語る会などを各地区で開催していく必要があるのではないのでしょうか。これは、例えば、今市長が行ってらっしゃる移動市長室と同じようなものを、もう少し内容を拡大したものであるという認識を持ってもらいたいと思っております。

この美祢市とともに「みんなの市立病院」へ生まれ変わる今が転換期であり、チャンスじゃないかと思っております。

自治体と議会、医療機関、住民が協議して、美祢市立病院と市立美東病院をつくり直し、守っていく体制づくりについてどのように考えるか、率直な所見をお伺いします。

○議長（荒山光広君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 末永議員の御質問にお答えします。

住民の方々の病院に対する御意見をお聞きするとともに、美祢市立2病院が少数の常勤医師と看護師等の医療スタッフにより地域医療を担っている現状を御理解いただくようにしたいと考えております。

また、総合診療医、市立2病院の医師は、ほとんどが総合診療医的な診療を行っておりますので、そういった意義などを説明させていただく場を設けるということは、御指摘のとおり重要だと考えております。

どのような形であればそういったことが、住民の方々との座談会といいますか、シンポジウムといいますか、そういったことが実施、継続できるかも含めて検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 末永議員。

○1番（末永義美君） 今、先ほど申し上げた移動市長室と管理者がおっしゃった市民の声。ここに、私が、この間入手できました市立病院で行われてる「皆様の声」というもの、こういったものがあるのも知りませんでした。中を見れば、最もだという思いもあれば、いろいろ個性がある、いろんな御意見がありました。

こういったことも、美祢市立病院の現状も、これからの方針ももっと地元の人間、住民に患者さんに届けてほしいと。こういう気持ち、こういう一体感があってこそ、今までも、特に美祢市立病院については、よくない話や快くないうわさ話、どれが本当かうそかもわかりませんが、どちらかという耳を傾けたくないような内容ばかりでした。

美東病院については、打って変わって、あっちのほうがいいよというような声もあれば、実際に今回、病院事業局及び医師の皆様の努力により、市立美東病院におかれては黒字を出せるのではないかというようなお話は聞いております。

どうかこういった、これからの病院は市民の生活にとって、そして、美祢市立病院が美祢市にとっても頑張ったと。二つあってどうするんだが、二つあってよかつ

たと。

先ほど言った各市立病院の役割を分担するか、思い切った介護医療院——私は特殊な話でしたけど、特養の機能を併用させると。これはいろんな賛否はありますが、それぐらい高齢医療に、高齢者福祉に特化したものが、結局、医業収益金等の上昇にも寄与するのではないかと考えていますので、どうか、これからも美祢市立病院の皆様におかれては、頼らない、斬新な例外をつくる先駆者になるような病院改革、それは全て市民のためにとという思いでよろしくお願い申し上げます。

それと、お時間がちょっと迫ってまいりましたので、その次に用意していました少子高齢・人口減少時代に対する市長の基本的認識とまちづくりについては、今後、12月、3月議会で御質問するというにかえまして、本日は、市立病院関係、医療と介護福祉の連携についてのみで私の一般質問を終了いたします。

ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、11時10分まで休憩いたします。

午前11時00分休憩

-----  
午前11時10分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。高木法生議員。

〔高木法生君 発言席に着く〕

○7番（高木法生君） 皆さんこんにちは。新政会の高木法生でございます。

最初にお断りを申し上げておきますけれども、このたびの一般質問につきまして、私と同じ質問が同僚議員から、秋吉台国際芸術村及び医療の医師の確保等々につきまして、重なっております。こちらの質問を重複しないように、できるだけ頑張りたいと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

ただ、大切な問題等々につきましては、重ねてまた御質問申し上げるかもしれませんが、その点も御容赦願ひたいと、このように思っております。

まず、1、文化芸術の振興についてであります。

文化芸術基本法、計画の策定について申し上げますと、昨今の国民の文化に対する関心や期待の高まりを背景に、国において平成13年12月に文化芸術の振興に関する基本法として文化芸術振興基本法が施行されました。そして16年後の平成

29年6月には、文化芸術に関するさらなる推進を図るため、一部改正が行われ、法律名も文化芸術基本法と改められたところであります。同法により、自治体にとって重要な点は、文化芸術推進基本計画の策定が努力義務と課せられたところであります。

本市の文化芸術政策に関連する条例等は、設置管理に関する条例を除けば数少なく、文化財保護条例、市民憲章、教育振興基本計画であり、残念ながら文化振興に関する条例や方針、計画はない状況であると思えます。

しかし、本市は文化財も多く、長登銅山といった文化遺産は、生涯学習から学校教育まで及んでいる。こうした先人の築いた功績や歴史・文化を次世代に伝えることができる取り組みを積極的に進めるには、条例制定等が必要不可欠となると思うが、市長の所見を伺いたいと思えます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 高木議員の御質問にお答えをいたします。

文化芸術基本計画については、改正後の文化芸術基本法において記載されております。文化芸術推進基本計画の策定は、国に対しては義務づけられておりますが、市においては、先ほど高木議員が言われたとおり、努力義務とされているところがございます。

市の総合計画や教育基本計画には、文化芸術の振興に触れておりますが、人口減少や高齢化等、既存施設の老朽化などにより、学術・文化・歴史等に対する意識の希薄化が進展し、あわせて継承者不足等の問題も生じており、これらを解決するためにはさらなる策を講じる必要があると考えております。

学術・文化活動に対する市民の興味・関心を高め、その継承・発展を図るため、各種メディアを利用した啓発活動の強化、各種団体の組織化や統合、団体の育成等を推進していく必要があります。

私は、文化芸術の振興もまちづくりの重要なツールの一つと考えておりますが、こうした状況の中で、文化芸術の推進に特化した計画の策定については、県や他市町などの状況を参考に、市民が地域の伝統や歴史・文化財に一層誇りを持てるように、そして文化芸術活動に対する意識の高揚を図っていけるように、関係団体等とともに連携をとりながら検討を重ねていく考えでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 高木議員。

○7番（高木法生君） ありがとうございます。

回答の中で、文化芸術の振興基本計画策定についてでありますけれども、国においては義務づけである。しかし、市においては努力義務であるというようなことで、結局は策定をしない。とにかく後ろ向きの考え方なんですよね。文化芸術、これをしっかりと生かせば、やはり地域の活性化には、あるいはまちづくりにつながると、私はいつも思っているところです。そういったことで、努力義務ではあるけど、やっぱり先陣を切ってこれに立ち向かっていくという気合いが私は欲しいと思います。もう少し、文化芸術、文化に力を入れてほしいなと思っております。

その点、市民憲章にもうたっております「よい伝統と文化を受け継ぎ、ひとを育むまちをつくります」と、こういったことがうたっているのに、やはり規制、法的な根拠をもって将来にわたって文化芸術の振興を図る、こういう気持ちになれないものか、もう一度、市長にお伺いしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 高木議員の再質問にお答えをしたいと思います。

文化芸術にもっと力を入れて特化した取り組みができないかということでございます。

現在美祢市では、世界ジオパークに向けての、これは文化遺産も含め、市民の活動を誘発するように積極的に取り組んでいるところでございますし、また各種団体、例えば、今美東地区の廃校で活動されておられます鳳鳴地域におかれましては、独自の文化芸術の発表等を行って振興を図っておられるといった地域について、いろいろな振興に対する助言——助言じゃないですね、いろいろなことを手助けをするようなことをしておるところでございます。

こういった市民の活動を支えていくというのも一つの振興策のことだというふうに思っております。

先ほど申しました計画につきましては、どういった計画が必要なのか、昨日の竹岡議員の質問の中にも、市は計画をつくるけれども実行がなかなかされていないと、計画倒れになっているんじゃないかという御指摘があります。これは、常々私も職員に対して口を酸っぱく言っているところでございますので、計画は計画をつくるのが目的ではなく、やはり文化芸術が振興していくような土壌をつくる必要があります。

だろうというふうに思っています。

以上です。

○議長（荒山光広君） 高木議員。

○7番（高木法生君） ありがとうございます。計画つくるだけが全てじゃございませんけれども、前向きな姿勢で対応してほしいと、このように思います。

きょうは、新教育長もお見えでございまして、生涯学習、あるいは学校教育関係は得意としておられると思いますので、ちょっと子どもたちの感動をもらっておった——感動をもらったことについてちょっとお話してみますと、私ども議員は、毎年中学校の卒業式には来賓として呼ばれます。出席しているわけですが、卒業生から、中学生最後の合唱大会のことがいつもあの中で語られるわけですね。苦しい練習に耐えて、また試行錯誤を繰り返しながら、やはり仲間——仲間が心一つになって頑張ってきたと。そういった頑張りに対して、私どもはやっぱり聞く側にとっても本当に気持ちが伝わってくるすばらしい一瞬だろうと、このように思います。

そういったことで、子どもたちの豊かな人間性、あるいはそうした情操の育成にもつながるということで、こういった本当に若い人たちをどうにか育ててほしいなという思いがございします。

そういったことで、何かコメントがあれば一言お願いしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 中本教育長。

○教育長（中本喜弘君） 今、高木議員のほうから文化芸術の振興について、子どもたちにとってどうなのかという御質問であったろうと思います。

高木議員のお考えは、私は大賛成でございまして、私自身もNPO活動の中で、子どもたちとかかわってくるのが約30年ありましたけれども、そのNPOの目標は、「Arts are Basic（芸術・文化は教育の基礎）」ということに基づいて、NPO活動を続けてまいりました。

芸術村が開館になったときに、日野皓正さん——トランペットで有名な日野皓正さんをお呼びして、今はなき美祢高のブラスバンドとともに一緒にワークショップをさせていただいたことも懐かしく思い出すところであります。

子どもたちにとって、芸術文化を中心に、そしてもう一つ、道徳を中心に健やかに学びをしていただくということが、我々美祢市民として大人の務めだろうというふうに考えております。学校教育の中にも、きちんとした形で文化・芸術に触れ



る機会をさらにつくっていきながら、子どもたちの情操教育につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 高木議員。

○7番（高木法生君） ありがとうございます。

先ほどの回答の中にも、承継者が不足している、あるいは文化芸術の意識というものが希薄であるというふうな言い方をされたと思いますけれども、こういったことについても、先ほどの若い生徒たちを前面に出して、引き継いでつなげていってほしいなという思いでございます。

それでは、次の質問に入りたいと思いますが、ここで明るいニュースというか、議長からお許しをいただいておりますので発言させていただきたいと思いますが、美東中学校に御電話いたしました。確認を取りましたところが、去る8月3日に、第58回吹奏楽コンクール山口県大会中国中学校C部門におきまして金賞、特別賞を受賞されたということでございます。大変おめでたいことであろうかと思っております。こういったうれしいニュースもたびたびあるもんじゃございません。私は、だから、できるだけ早く市内で披露していただいたらいいなという思いでおりました、ところが、今度の9月の14日に、金賞受賞の披露というか、これは私が言っただけのことですが、市民会館において演奏されるそうであります。もしよろしければ足を運んでいただければということで、つけ加えさせていただきたいと思えます。以上であります。

続きまして、2番目といたしまして、本市と秋吉台国際芸術村の今後のかかわりについてお伺いをしたいと思います。

8月23日の新聞報道におきまして、秋吉台国際芸術村と秋吉台青少年自然の家について、県が来年度以降に廃止する方針を固めたとの報道等がありまして、オーバーかもしれませんが、本当に美祢市に激震が走ったという思いでございます。私にとっては青天の霹靂としか言いようはございません。

日本最大のカルスト台地、秋吉台。この名称が二つ消えてなくなるということ。また、これに加えまして秋吉台エコミュージアムも、これまで及ぶと、もう三つの大きなメジャーの名前がなくなってしまうという本当に寂しい限りであります。

私は、このたびの一般質問におきまして、実はこの秋吉台国際芸術村の活用につ

いて市長と議論しようと思ったやさきにこの報道で、いろんな意味でショックも受けております。

国際芸術村ということで、文化芸術の発信の場として、世界に向けた国際交流としてうってつけでありまして、グローバル化につきましては市長も大変力を入れていらっしゃるということではありますが、英語面等だけでなく、語学力だけでなく、文化面のグローバル化についてもお伺いするつもりであったわけでございます。

また、芸術村が駐車場からホールまで、大変動線が長い。高齢者の方が大変困っていらっしゃる駐車場の整備についても、建物は県の所有であります。土地のほうは美祢市の所有ということで要望もして、皆さんが発表の場として使っていらっしゃる時に、気持ちよく行かれるようにという要望も出そうと思ったやさきにこういう事態となりまして、急遽質問内容を変更した次第であります。

そこで、本日の質問はですね、質問項目でもあります、本市の秋吉台国際芸術村とのかかわりとして報道されている内容、そして、同僚議員の質問における市長の回答等について多少疑問な点もございますので、再質問等でのちほど申し上げたいとこのように思っております。

まず、このたびの廃止等の件で発表の場を失ったわけでございますが、今後の他の施設との連携について、及び本市と秋吉台国際芸術村のかかわり等につきましてお伺いしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 高木議員の御質問にお答えをいたします。

先日、猶野議員から同様の御質問がございました。秋吉台国際芸術村は、県から施設の廃止、意向があれば市へ譲渡する旨の連絡といたしますか、8月26日に総務部長が来られて、そういう旨を伝えられました。

現段階では、きのう猶野議員に申し上げたとおり、市が譲渡を受けるということは、財政的にもコスト面から考えても難しい状況であるというふうに考えております。

市の教育振興基本計画においては、秋吉台国際芸術村等との連携により、専門性の高い施設を活用し、すぐれた音楽や舞台芸術に触れる機会を提供することが文化芸術活動の推進を図る一つの施策となっており、今回のことで、高木議員もおっしゃったとおり、その機会を逸することになるということでございます。

市民にとっては大きな影響があるというふうに思っておりますが、今後は市民会館を初め、先ほど申しました廃校舎をうまく活用するなど、文化的施設を有効に活用して、文化芸術の裾野または振興を広げていきたいというふうに考えております。

今後もさらなる学術・文化活動に対する市民の興味・関心を高めていく努力をしてまいり所存でございますので、御理解をよろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（荒山光広君） 高木議員。

○7番（高木法生君） ありがとうございます。

実はですね、秋吉台国際芸術村で、ことしの11月に、私ども生涯学習の関係等で2回ほど予約してるんですよ。だけど、まだ、もちろんできますのでよろしいんですけども、大変後ろ向きというかショックで嫌だなという気持ちは持っております。

そういったことで、皆さんも、こういった場を利用される方は大変悲しまれているんじゃないかと、このように思っております。したがって、しっかりと、他の施設との連携を図っていただければとこのように思います。

それでは、次の芸術村等につきましての質問をさせていただきたいと思っております。

芸術村は指定管理者制度でございまして、県がおよそ1億6,000万円、そして、美祢市がおよそ2,800万円の指定管理料の支払い及び職員2人が出向しておるという状況で、指定管理でございまして赤字は出てないと思っておりますが、県といたしまして財政難であるので、毎年の1億6,000万円の支出というのは大変大きなものという判断であろうかと思っております。

私といたしましては、新聞報道等による情報しかないわけですが、これからにつきましては、市長にいろいろとお伺いしたいと思っております。

まず、山口県と美祢市の指定管理料の負担割合は、大ざっぱに2割と8割でしょうか。そういった関係で違い、県が平成29年度から不要財政構造改革に取り組み以降、県から本市に対しまして一度も打診がなかったとは、私は本当に考えにくいと思っております。そういった意味で、担当課にもなかったのか、市長はいつ知ったのかということとは報道機関から等の答弁ではございましたけれども、県のほうからいつ知らされたのか、おわかりになれば教えていただきたいと思います。

○議長（荒山光広君） 金子教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（金子 彰君） 所管課であります教育委員会でございますが、教育委員会のほうには、新聞発表があるまで、事前に県のほうからそういった通知なりはございませんでした。

新聞に載りました後に、県のほうの担当課のほうから御説明に来られたということでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 高木議員。

○7番（高木法生君） このことについては、本当に追求しようがないというか、難しいところでございますので、堂々めぐりにもなろうかと思えます。この辺は余り追及もできないかと思えますので、この辺で終わりたいと思えます。

それから、8月26日に初めて総務部長が美祢市に来市され説明を受けた市長は、市の財政状態を踏まえると、県が維持できない施設を市が維持できるわけがないと反発——この反発という言葉は、いろんな意味もありましようけれども、そういった印象を持たれたということであろうかと思えます。

また、周辺の治安面を考慮して、廃止後2年以内に建物を取り壊し更地にするよう要請したとおっしゃってますね。この廃止後2年という根拠、それから更地というのは、市長みずからおっしゃったのか、県がそういった話をされたのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思えます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 高木議員の再質問にお答えします。

高木議員言われるとおり、8月26日に県の総務部長が来られて、廃止もしくは美祢市への譲渡の話をされました。その前に、8月の22日か21日だったか、ちょっとはつきり今覚えておりませんが、報道機関からの取材によってこの事態を知ったというのが現状でございます。

そののち、秘書に確認すると、8月26日に総務部長が話があるので面会をしたというお話——アポ取りがあったということを確認しまして、それが多分この件であろうということがわかりましたので、いろいろ庁内でも、どういうふうな方向性でいくか議論をさせていただきましたけれども、私の考えを庁内のほうで話す折に、この芸術村、財政的にも、今後考えられるランニングコストを含めてコストを考えると、譲渡を受けるのは難しいであろうという判断をさせていただいたところ

でございます。

さらには、昨日も申し上げましたが、美祢高の跡地についても、維持管理をしっかりと建物で廃墟にならないようお願いしたいということを譲渡を打診されたときに、それが無理だという判断をしたときに県に申し上げたところでございますが、いまだにアクションがございません。そういった面で、先行して、今回廃墟にならないように県のほうでしっかりと管理をしてほしいと。

また、先ほど更地という御言葉がありましたけれども、2年間——2年以上、3年以上経つと、建物自身も今後活用がどんどんどんどん難しくなってくるので、そういった意味からも速やかな方向を——方向性をつけてほしいと。そういう意味では、2年以内に何らかの形を示してほしいという話はいたしました。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 高木議員。

○7番（高木法生君） ありがとうございます。

更地という言葉ですね、ちょっと私も調べさせていただいて、平成10年5月2日に上利礼昭元秋芳町長と覚書を交わしていらっしゃる、その中にも出ておりませんし、平成20年3月7日に現——中本町長の時にも覚書を交わしていらっしゃいますけれども、そういった文言は出ていないようで、これによるあれはないんですけれども、更地と。

きのうの同僚議員の質問の中で、磯崎新さんの建物であるので手を加えられないとおっしゃっています。そういったことと、更地にするってということも同じじゃないですか。その辺をちょっとお聞かせください。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 高木議員の御質問にお答えをしたいと思います。

高木議員がおっしゃるとおり、著名な建築家である磯崎新氏の建築設計ということで、なかなか手を加えることが難しい。例えば今、先ほど高木議員が駐車場を広げてほしいだとかってという要望についても、なかなか手が加えられないというような話を聞いております。

そういった中では、あそこに廃墟化をして、ずっと取り残すのは、県の責任において、やめていただきたいという旨でそういった発言をしたものであって、磯崎新氏の設計、またその著作権等の件につきましては、美祢市としてはどういった契

約になっているのか現時点ではわかりかねるので、そこは県としてしっかり対応をしてほしいという意味で申し上げました。

以上です。

○議長（荒山光広君） 高木議員。

○7番（高木法生君） ありがとうございます。

聞くところによると、建物等は、くぎ1本打たれないような状況もあるようですから、土地を更地にするということがどういうことか、その辺も、だから、県とよく御相談なされたのちに——最初の説明のときにいきなり更地とおっしゃるのもどうかという気持ちもあるわけであります。

次の質問に移ります。

昨日、同僚議員の県のほうの質問の中で、「県のほうからボールを市に投げられた」という言い回しをされておりました。

なぜ、返す行動に素早く出たのかということでもあります。受け取ったボールは少し温める、あるいはそういう余裕が持てなかったのかという疑問が生じるわけですよ。なぜなら、私ども議会、議長に今もって報告がないわけでございますので、どうかなってというのは、疑問の気持ちを皆が持っているのも正直な話です。

そういった現時点、今までのプロセス等含めまして、本当に尋常じゃないんじゃないかなろうかという思いがしますが、この点について何かコメントがあったらお願いしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 高木議員の御質問にお答えをしたいと思います。県が御説明に来られた時に、廃止か譲渡かという二択の選択でございました。

仮に存続するという事で、美祢市が今の指定管理料を少し上乗せをしてでも存続したいというようなお話であれば、当然いろいろな財政状況、そして議会ともお話しということでございましょうけれども、廃止か譲渡かというふうな二択でお話が来ましたので、譲渡は受けられないと、廃止については県が考えることでございますので、美祢市としては、県も財政状況等、また利用状況等を緩和して、いろいろな施策の中で、これが最良だと思われて市のほうに言ってこられたものだというふうに思っておりますので、美祢市としては、譲渡は今の現状では受けられないということをお願いいたします。

○議長（荒山光広君） 高木議員。

○7番（高木法生君） そのことは、今まででもおっしゃったことですよ。今までおっしゃったことだろうと思いますけれども、今、議会との関係が、そういった、どうかかわりを持たんにゃいけないのか、議会に話がないというのはどういうことであろうかということ、どうなんですかね。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 今回の報道等が出まして、26日に県の総務部長が来られて、またそののちに報道がありまして、すぐに議会——この9月議会の議運がありました。そのときに、すぐに一般質問でこの問い合わせが——問い合わせというか質問が3名の方から、3名の議員から出たということで、本来であれば、この議会の冒頭で冒頭報告をしようというふうに思っておりましたけれども、3人の議員から一般質問で出ておりましたので、この質問を契機に議会のほうにお示しをできればというふうな思いでおりました。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 高木議員。

○7番（高木法生君） ありがとうございます。

3人が芸術村についての質問が出ておる、あるいは議会の最初にそういったことを報告するという以前に、まず、議長には何か一言お話があってもいいもんじやなかろうかという思いはいたしております。

この点については、これで終わりたいと思いますが、最後の質問です。

もう1点、気になる発言がございます。

同僚議員の質問で、これから協議を続けていくのかとの質問に対しまして、施設管理に約2億円、維持管理に数千万円と多額の費用がかかる、その辺を慎重に検討したという。検討した、どなたと。担当課でございましょうけれども、その結果、受け入れる状態ではないと思うという回答を、そして、議会のほうで、それは受けべきだということでしたら、その時点でまた議会とも相談させていただきたいと思う。その発言はないでしょうと言いたいですね、やっぱり。

市長がある程度はもう決めていらっしゃる意見を、今度また議員に方向転換するようなことは何かおかしいんじゃないですかね。相談もなかった議会にそういったことを持ち込まれても困りますよ。この発言、何か意図があるのかどうか、お伺い

したいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 高木議員の御質問にお答えをしたいと思います。議会から、先ほど高木議員言われたとおり、議長に報告せずに、冒頭で——議会の冒頭で御説明を申し上げようと思いましたが、一般質問があるので、その機会に御説明を申し上げたというふうに思ったところでございますが、議員の皆様からこの芸術村について、美祢市が費用を出して存続すべきだという話がこの一般質問で、もしかしたら出るやもわかりませんので、そういう発言をさせていただきましたけれども、高木議員が言われるように、議会に聞くのはおかしいというのであれば、そういったことなんだろうというふうに思いますけれども。

財政状況等、またコスト面、先ほど約2億円って言ったのは指定管理料の約2億円の話で、数千万円といったのは今後、維持管理でかかるであろう、例えば補修をしないといけないであろうし、いろいろなことが老朽化してくるであろうというところから、そういったところが、いろいろな費用がかかってくるので数千万円もかかるのではなかろうかという、これは私の予測ではございますけれども、かかるんじゃないかというところがございます。

そういった現状を見ると、議会の皆様も、この施設を譲渡を受けることについては難しいという判断をしていただけたらというふうに理解した発言でございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 高木議員。

○7番（高木法生君） この件につきましては、来年の2月を最終の結論の決定としておられるわけでございます。県からあと数回は、おみえになってから——なると思われま。大変大きな問題であろうかと思えます。

何と申しましても、山口県との協議でございますので、市としての考え方は、当然申すべきでございますけれども、慎重な対応を今後はお願いしたいと思います。

それでは、次に2番目といたしまして、医師及び医療技術者、特に看護師の確保等々につきまして、その取り組みについてお伺いしたいと思います。

全国的な医師不足が叫ばれる中におきまして、平成16年から新医師臨床研修制度が施行されて以来、大学に残る医師が大幅に減少し、地域医療を担う美祢市の病



院への医師確保が困難な状況が、依然続いているところであります。

しかしながら、医師不足の取り組みもままならず地域に必要な医師不足の解消には、ほど遠い状況であろうかと思えます。

医療は地域の生活に欠くことのできないものであり、地域に必要な医療を公正公平に提供し、住民の生命と健康を守ることが自治体病院の使命であろうかと思えます。

そこで、昨今の医師確保及び看護師確保の状況と取り組みについてお伺いをしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 高橋病院事業管理者。

○病院事業管理者（高橋睦夫君） 高木議員の御質問にお答えいたします。

ただいまの常勤の職員数としましては、医師が美祢市立病院7名、美東病院6名、看護職員が美祢市立病院65名、美東病院に44名、薬剤師、放射線技師等の医療技術職が美祢市立病院23名、美東病院15名、社会福祉士、介護福祉士等の福祉職が美祢市立病院13名、美東病院9名となります。このような中で、特に医師と看護師の数が十分でないと考えております。

まず、医師確保の取り組みについて御説明いたします。

現在、へき地公立病院では、県の医師修学資金貸付制度のうちの緊急医師確保対策枠を利用した医師の配慮が期待されるところです。これは、末永議員にも少し御説明しましたが、制度上、平成29年度からへき地配置を予定されていましたが、3年から4年必要とされる大学の新専門医制度での研修が優先され、その後の配置になるとされています。

現在、へき地にある10の公立病院で、山口県へき地医師確保対策連絡協議会を組織しており、県とも連絡をとりながら大学に対して、1、緊急医師確保対策枠医師への医師のへき地病院への確実で円滑な派遣、2番目として、緊急医師確保対策枠医師のへき地勤務時期の可能な限りの前倒し、3番目といたしまして、へき地の公立病院をもつ市や県、大学が連携して開催する地域医療セミナーへの緊急医師確保対策枠医学生の参加の義務化などを要望しております。

また、この地域医療セミナーについては、先日の8月22日から8月24日にかけて、美祢市において、「やまぐち地域医療セミナー2019 in 美祢」として開催したところでございます。

このセミナーでは、自治医科大学と山口大学の医学生、山口県立大学と山口県立萩看護学校の看護学生総勢33名の参加の中、美祢市内の医療機関、介護施設、事業所等での体験や地域の人たちの交流を通して、医療・介護の分野にとどまらず地域のありさままで考えてみようと取り組まれたものであり、関係の皆様のお協力のおかげで成功裏に終えることができました。

今後も、美祢市として積極的に関与し、医学生・看護学生との縁を深め、美祢市での就業のきっかけになってほしいと思っております。

また、来年度改正される臨床研修医制度につきまして、地域医療研修分野は、許可病床数200床未満の病院等で行うこととなり、美祢市立病院においても、ことし4月にその受け皿として、県内5病院と臨床研修協力施設として提携したところでございます。

今後、臨床研修医を積極的に受け入れることにより、将来的な医師確保や地域医療の充実につながることを期待しております。

次に、看護師確保の取り組みといたしましては、平成25年度から看護師奨学金貸付制度を創設し、現在では准看護師まで範囲を広げて、広報・ホームページ・学校訪問などにより、積極的に看護師・准看護師の確保に努めております。特に、学校訪問につきましては、当初はJR美祢線を軸にした学校訪問を行っていましたが、現在は広く防府、山口、宇部、下関、萩などにも積極的に出向き、周知を図っております。

この貸付制度の実績といたしましては、平成25年からことし——今年度まで、実人数で33名に貸し付け、そのうち5名が辞退、現在まで市内就業者数は11名、貸し付け中が17名となっています。なお、市内就業者は全て美祢市立病院に就業しております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 高木議員。

○7番（高木法生君） 少し再質問させてください。先ほどから地域緊急医師確保対策枠ですか、この枠が、ほかにも違った枠というものがあるのか、あればどれくらいの募集をされているのか、その辺がわかれば。

○議長（荒山光広君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 高木議員の御質問にお答えします。

山口県の医師修学資金、幾つかメニューがあります。大学の入試枠と関連づけたものと関連づけずに公募して就学資金を対応すると、その二つのケースがあります。

大学の入試枠とつながっているものとしては、この緊急医師確保対策枠と以前から——以前地域枠と言われてましたけど、地域医療再生枠というものがございまして、それぞれ緊急医師確保対策枠5名の枠、地域医療再生枠は10名の枠といったことになっております。

あと公募としては、山口県においては、平成18年、最初に始まった特定診療科枠がございまして。これは特に医師が少ない小児科であるとか産婦人科であるとか、その後、放射線科であるとか病理、麻酔といったものも増えてまいりましたけど、そういったもの——そういった特定診療科による——の医師となる医学生に対して8人程度の対応枠を設けております。

あと県外の——県外医学部に在籍してる県内出身者——県外医学部に行っている県内の出身者については2名程度で募集しております。

我々が緊急医師確保対策枠に着目しているのは、この中でも、医師配置がへき地に必ず4年間行かなくてはならないということで指定しておりますんで、これに着目している。ほかの枠については、その限定がありませんので、公的医療機関ということになりますと、日赤であるとか済生会であるとか、あるいは国立病院機構とも県立医療センターであるとか、そういったところが入ってまいりますんで、研修としては、どうしてもそちらのほうに行く場合が多いと、医師配置としてはどこも足りてませんので、そちらのほうに行く場合が多いと。

ただ、市町のつくった病院について、その中でもへき地にある病院については、対策枠によって配置されることとなりますんで、それについて、非常に県とも話をしながら大学に応募しているところでもあります。

勤務開始した医師数等についても、ちょっと御説明すると……（発言する者あり）それでは、全体として72名ほど勤務してます。でも、現在のところ、大学での研修は非常に多いんで、まだ実際に病院に配置されている方は、そこまでではないという状況です。

○議長（荒山光広君） 高木議員。

○7番（高木法生君） ありがとうございます。地域医療セミナーですか、今回で2回目だろうと思えますけど、こういったことは、また人材の確保にとって大変有

効であろうと思います。今後も続けていっていただきたいと思います。

時間がございません。押しておりますのであれですけど、医師不足の解消に向けた取り組みということで、二、三申しますと、やはり大学への医師配置要請ですね。これは今までは患者さんが言ってらっしゃったようですけども、やっぱり首長ね、市長さんと一緒に行くということがやっぱり大切だと思います。やっぱり行かなければ、これは余り用事がないんだなという、大学の方もするだろうし、その辺はなかなか難しいところがあるかもしれませんが、私は市長と一緒に年に二、三回は行ってほしいと思います。

それと、あとこの前、管理者がおっしゃったと思いますけど、先生を——例えば美東病院の先生を美祢市に送って、足りない科について何ていうかフォローするというようなことをしているんだということをおっしゃったと思いますけれども、それは本当に続けてほしいと思いますね。医者が足りないんだから補完するような格好でぜひ続けていってほしいと、このように思います。

あと、ちょっと時間が押しておりますので次に移りたいと思います。

最後になりました。大田中央バス停及び秋吉 J R バスのり場の施設及びトイレの整備についてお伺いしたいと思います。

旧美祢郡のバス乗り場の基幹である大田中央バス停及び秋吉駅 J R バスのり場は、これまで美東町、秋芳町の交通の拠点として役目を果たしてきたところであります。山陽と山陰を結ぶ路線は、美東でいえば、県道萩美東小郡線。秋芳でいえば、県道美祢秋芳小郡線として、両旧町内を南北に縦断し、また、県道山口美祢線がほぼ東西に走って、県道が両町の幹線となっておるところではあります。

歴史的には、文献によりますと、大正 12 年、個人経営滝穴自動車と秋吉、南大嶺駅——当時の伊佐駅を開業したのが最初であるようであります。昭和 3 年秋芳自動車株式会社に成長いたしました、昭和 5 年防長交通会社と合併したようですと記してありました。

このように、二つのバス停が長年交通の要所として役割を担ってきたところでありますが、今後市民のコミュニケーションの場として、また新たなまちづくりという観点から、総合的に見て、老朽化している施設やトイレの洋式化の整備ができないものかお伺いをしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 高木議員の御質問にお答えをします。

その前に、医師確保の関係で、先ほど全く私が大学のほうに行っていないようなことを言われましたけれども、高橋管理者とも一緒に行っておりますし、個人的にも医学部長、また今回、小児科の先生にも行き、個人的におつき合いがありますので、病児保育の懸案をお願いをしていったということでございますので、全く行っていないということはありません。

それでは、御質問のトイレの件でございますが、大田中央及び秋吉バス停留所は、旧美東町・秋芳町の時代から公共交通網の要所として現在の場所に設置をされ、生活や観光利用を目的に多くの方でにぎわい、そのような状況の中で公衆便所も整備されたものと理解しております。

しかしながら、現在では、いずれの公衆便所も設置から40年程度が経過しており、老朽化が進んでいる状況であります。

人の流れや交流がある場所の環境整備の一つとして、公衆便所の整備は必要と考えますが、公衆便所を含めた両バス停留所の施設整備を進めるに当たっては、広くまちづくりという観点から総合的に検討し、計画的に整備を進める必要があると考えております。

現在、本市では、人口減少や少子高齢化及び社会資本の老朽化等の進展を踏まえ、ネットワーク化された集約型都市構造の形成を進めるに当たり、交通体系整備等の具体的な課題に対応しつつ、まちづくりに必要な検討を行うことを目的として、美祢市まちづくり検討委員会を設置し、美祢市都市・地域拠点活性化計画の策定を進めているところでございます。

一方、公共交通施策につきましては、議員御承知のとおり、平成29年3月に地域公共交通網形成計画を策定し、平成30年10月から段階的に再編構築を進めているところでございます。

バス停留所美祢駅を都市核、秋吉・大田中央を地域核と位置づけ、これら三つの核、交通の結節点でございますが――となるバス停留所を横断的につなぐ市内主要幹線を本市の公共交通の大動脈として、さらには、市内主要幹線と市民の皆様の生活エリアとの間は、ジオタクやJR美祢線、路線バス等の各種交通機関によってつなげることで、公共交通網（公共交通ネットワーク）を形成をしているところでございます。

これにより、新たな人の流れを促し、それぞれの核を中心とした、あるいは核と核を結んだコミュニティの再生を図ることが、当施策の所期の目的でございます。

現在、策定を進めております、美祢市都市・地域拠点活性化計画の議論の中では、都市拠点、地域拠点の設定は、さきに御説明しました、公共交通施策の三つの核（交通結節点）を中心として、都市機能及び居住を維持・誘導する区域を検討することとしております。

この際、美祢・美東・秋芳の各拠点の特性や役割から、行政機能を初め、介護・福祉機能・子育て機能・商業機能等々、想定される必要機能を整理し、ネットワーク化された集約型都市構造の形成を進める過程では、公共交通施策にかかわる——おける交通結節点についても見直しを検証する必要性も想定をしております。

したがいまして、高木議員から御提言いただきました、公衆便所を含めたバス停留所施設等の環境整備につきましては、まちづくりという観点から総合的に検討し、機能を明確に位置づけをする中で計画的に整備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 高木議員。

○7番（高木法生君） ありがとうございます。

最後の答弁でおっしゃったと思いますけれども、トイレを含めた施設整備は総合的な計画、整備ではなくて、公立ではないので困難であろうということを想像しますけれども、地域の拠点活性化計画ですか、何回も出てきました。この計画の策定期間、期日があるのでしょうか、教えていただきたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 策定期間は今年度中となっておりますけれども、年内には素案をつくって議員の皆様には年明けにはお示しをさせていただきたいというふうに思っています。

○議長（荒山光広君） 高木議員。

○7番（高木法生君） ひとつ、前向きな姿勢でよろしくお願ひしたいとこのように思います。

最後です。参考までにお伝えしたいと思うんですが、近年、高速バスカルスト号というのが萩から大田中央、湯田温泉、そして神戸、大阪、京都まで、また、萩か

ら大田中央、湯田温泉そして東京駅までバスが運行しております。これに、東京駅等から美祢社会復帰促進センターのセンター生の御家族が、御面会にこの高速バスを利用されることが多いそうで、それから復帰センターまでの道のりと申しますか、そういったものを、いらっしゃる方が乗り継ぎ、訪ねられるということが多いということで、大変いいことだなという思いがしておりますので、一応皆様に御報告しておきたいと思います。

以上をもちまして、質問した内容、全て終わりたいと思います。そういった要望等が成就いたしますように願って、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、午後1時まで休憩いたします。

午後0時10分休憩

---

午後1時00分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。秋枝秀稔議員。

〔秋枝秀稔君 発言席に着く〕

○5番（秋枝秀稔君） 純政会の秋枝でございます。一般質問順序表によりまして質問いたします。

このたび私は、2項目の質問を一問一答で通告をしております。美祢市の振興、市民福祉の向上のため、市民の皆様にわかりやすい、実りの多い質問時間になることを願って質問をさせていただきます。状況に応じては、次回の議会において、再度取り組ませていただこうと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、最初に、未婚者支援対策についての質問であります。

この質問に至った動機について申したいと思います。

私は常々、各地域において未婚者が多く、どれだけおられるのだろうか、行政として、どのような支援ができるのだろうかというふうに考えておりました。地区によっては、かなりの未婚者がおられ、この方々がよい伴侶を見つけ家庭を持たれたら、美祢市の活性化や人口定住も飛躍的に進むだろうと思っておりました。これは、行政として取り組むべきだという思いを強くしております。

隣の萩市や長門市には、未婚者の支援対策がございます。

また、インターネットで調べてみますと、かなりというか、全国の多くの自治体で取り組んでおられることが見えてまいります。

政府は、出産、育児の前に、まず結婚をとという結婚対策について、地域少子化対策強化交付金事業を2013年に創設し、2016年には40億円の予算が措置され、結婚の希望を叶える環境整備に向けた取り組みの参考指針、きょうっておりますが——も出されております。

ある報道によりますと、全国47都道府県の全てがこの未婚者対策支援事業を実施し、市区町村では、半数以上において何らかの取り組みがされているということでありました。

地域振興や人口定住対策などに取り組む過程で、未婚者支援対策は必然的に出てくる課題ではというふうに思っております。

美祢市でも、それなりの対策はされておるのは承知しておりますが、なかなか困難な課題や問題でもあり、効果といたしますか、結果が見えず、市民の皆様の話にはなかなかのぼりませんが、未婚者支援対策を真剣に本気で取り組んでほしいものだと思っております。

先ほど申しました、地域少子化対策強化交付金事業の名称は、現在は地域少子化対策重点推進交付金になっているようですが、美祢市で行っておられる対策や関連する事業をお示しいただけたらというふうに思います。

昨日の一般質問でも述べられましたが、聞いておられない市民の方もあると思っておりますので、再度お願いできたらというふうに思います。

○議長（荒山光広君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） 秋枝議員の御質問にお答えいたします。

本市では、現在、未婚者の支援施策として、ハッピーウエディング支援事業と結婚新生活支援事業を実施しております。

議員の御質問につきましては、直接的にはハッピーウエディング支援事業が該当となります。

この事業は、山口県が設置しています、やまぐち結婚応援センターへの入会登録料の助成や、やまぐち結婚応援センターが行うイベント参加費の助成を行う事業であります。やまぐち結婚応援センターへの入会登録料についての助成状況では、平成28年度3件、平成30年度1件の助成をしております。



このハッピーウェディング支援事業と結婚新生活支援事業については、多くの市民や市外で本市での結婚を考えられる方々に情報が伝わり、結婚に向けた動機づけとなるよう、よりよい周知方法を考え、今後も広報宣伝を積極的に行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○5番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

支援政策を頑張っておられるというふうにはわかっておりますが、なかなか困難な問題というふうに思っております。効果もほどほどという感じかというふうに思います。

私のイメージで申しますと、戦後しばらくは見合い結婚が一般的でしたが、次第に恋愛結婚が多くなり、昭和40年代ごろから恋愛結婚が徐々に増え、このころから晩婚化と非婚化の言葉が多く聞こえるようになったというふうに思います。

昭和50年代には、恋愛結婚がお見合い結婚を上回ったような感じでしょうか。そのころから出生率の低下が言われ、その原因の7割が未婚化、晩婚化が原因と言われ、その未婚化、晩婚化の原因の内訳は、見合い結婚の減少が5割、職場結婚の減少が4割とか言われておる文書も見ました。

内閣資料によりますと、昔は生涯未婚率が男1%台、女性が1%から3%台だったということですが、昭和50年ごろから男2%、女性が4%になり、平成22年には男20%、女性10%になったとのことですが。比例して、ますます出生率の低下が言われるようになりました。

平成初頭のバブル崩壊後の経済低迷で非正規労働者が多くなり、さらに女性の社会進出で、ますます顕著に結婚離れを招いたと言われます。

次に、平成27年の国勢調査では、生涯未婚率は男が23%、女性は14%となったようであります。帰宅したら上げ膳据え膳など、生活面で困ることのない、安定した親との同居生活では、ますますいつの間にか年を重ねるところではないでしょうか。

時を同じくして、結婚相談所に親が申し込むケースが増えたということを目にします。私は、社会状況が変わったというふうに考えます。だから、国が動き、全国多くの自治体で結婚支援対策を進めています。

昔は、世話焼きのおじさんやおばさんがおられて、それなりに結婚対策も進めておられましたが、近年はそういう話は余り聞きません。また、地域の人々のつながりの弱体化や過疎化などによる出会いの場の減少、働き方改革が叫ばれていますが、時間に余裕のない生活状況などの社会変化が根底にあると考えます。

結婚の希望は高い水準にあると政府資料にも書かれていますが、適当な人に巡り合わないという状況とっております。私は、本人が探してくる努力の問題でなく、探そうにも出会いの機会が余りにも少なすぎるという問題と捉えております。

例えば、100人に出会えば相手が見つかるころ、50人しか出会えないという、そういう状況があるのではないかというふうに思っております。先ほど申しましたとおり、社会状況の原因と考えております。

隣の長門市では、第一次総合計画、第二次総合計画に結婚支援を掲げておられます。また、ある市では、まち・ひと・しごと創生総合戦略に結婚支援を記載しておられます。それだけ切迫感があるというところというふうに理解しております。

調べますと、子どもが遠方などに居住しているため、自治体が率先して、親同士の見合いを主催しているところもあるやに聞きます。成功率は低いようですが、親の近くに住んでいる人同士で結婚してもらえれば、将来UターンやIターンの可能性がぐんと上がるというところではないでしょうか。

長門市の例を引きましたが、長門市では、昔でいう仲人を縁結び大使として公認し、縁が結ばれて長門市に定住した場合は、1組につき10万円を縁結び大使に贈呈しております。別の自治体では、縁結びお世話人という名称とか、首都圏に近い茨城県ではマリッジサポーターなど、いろんな呼び名があります。

また、萩市は、出会いの場づくり応援事業を実施して、婚活イベントをする民間団体に対して補助金を支出するという事業をされておられます。

困難な事業とは思いますが、行政が積極的に応援しているというところから、地域社会に少なからず、結婚支援のような流れができることは、地域に大きなインパクトになるものと考えるところでございます。例え1件でも成果が出れば上々ではないかというふうに思います。結婚を考えたら美祢市に行けというようなことになれば理想ではないかというふうに思います。

私は、この未婚者支援対策を今後大いに進めるべきだと思っておりますが、いかがお考えか伺いたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋枝議員の御質問にお答えをいたします。

近年、全国の自治体では、人口減少・少子化対策の面や未婚者対策、晩婚化対策の面から、結婚活動の支援としてさまざまな事業の展開がなされております。

大分県豊後高田市では、独身者の結婚促進と定住促進を図るため、独身男女を結婚、定住まで導いていただける方を縁結びお世話人として認定する取り組みがなされています。

また、長門市では晩婚化、未婚化に歯どめをかけ、人口増加や定住を促進するため、地域や職場の男女を引き合わせ、結婚へと導いていただける方を縁結び大使として登録をされております。この大使の活動内容は、地域の独身の男女の引き合わせ及び紹介、また、出会い等に関する相談を受けたときのアドバイス及びフォローなどが主な活動になります。

本市におきましても、人口減少の要因である若者の転出や少子化対策への対応は大きな課題でございます。

今後、独身男女の市内での結婚、定住を図るため、長門市などの先進事例を参考に、本市での結婚に結びつくよう、現行の市の支援制度を踏まえ、包括的で効果的な支援の枠組みを検討し、人口定住の促進に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

また、私、東京に出張に行った際に時間があれば、必ずふるさと回帰センターというところに、有楽町にありますけれども、寄らせていただいております。

ここでは、地方で結婚して定住をしたいという若い女性の方も訪れるということで、そういったところにも発信をしていけばいいのかなというふうに思っておりますし、たまたま行ったときに、山口県の歴史が大好きで山口県に住みたい、美祢市も何度も通っているという女性がおられました。

その方は、ぜひ美祢市の市の職員と結婚したいというようなお話もいただいて、そういった都会の方もおられるんだなというふうに関心をしたところでございますし、そういった実現も、私も1人の役割として進めていきたいと思っておりますし、つい先日、実はある職場の女性の会があったようで、その中から、結婚したいという女性が何人もいるので、そういった人を紹介してほしいという依頼を受けました。

これも、私の知っている独身の男性を何人か紹介をしようかなというふうに思っ

ておりますので、議員におかれましても、ぜひ積極的に、そういった活動を個人としても行っていただければ、人口定住、また、少子高齢化に向けての一つの解決策にもつながっていくかなというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○5番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。前向きに検討ということでうれしくございます。

私、今具体的な言葉が出なかったんですが、長門市では縁結び大使とか言って、もうきちんとした制度化しておるといふところがありまして、やはり、これ制度化で一つのルートをつくらないと、なかなかうまくいかんというふうに思っております。

茨城県を調べましたら、マリッジサポーターというのが1,000人ぐらいおられて、成約件数が2,000件弱ぐらいになっておるようです。やはり制度化しないと動かんというふうに思います。また、ある市では、婚活支援係とかそういう係までつくって、これも大きな、人口10万人以上の市なんですけど、つくってやっておられます。

やはり、一つの組織っていうか、システムをつくらないとなかなか動かん、やりましょう、やりましょうじゃなかなか動かんと思いますが、その辺のお考えはいかがでしょうか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋枝議員の再質問にお答えをしたいと思います。

先ほど申されました、長門市の縁結び大使というシステム、これは、長門市のほうでもなかなかうまく回っていないというようなことを聞いておりますが、ただ出会いの場を提供する支援だけをして、議員言われるように、難しいのかなというふうに思っております。普通の出会いの場に支援の助成をした、それだけでは、ただの飲み会の費用を負担するような施策に終わってしまう可能性がございますので、それについては慎重にしなければいけないというふうに思っておりますが、先ほど申されましたように、縁結び大使とか、そういうシステムの、全市的に網羅してお世話をしていただける方の登録制度というのを、まだもう少し研究をさせていただいて、長門市がやられて、どういうところにつまずかれたのか、どういうところ

は成功されたのか、いろいろ研究をさせていただければというふうに思っております。

昔では、農業委員会がこういうことをやられていたということをお聞きしておりますので、現在ないようでございますので、そういったところで、なぜ廃止になってしまったのか、どういう問題があったのか、そういったところも含めて、ちょっと研究をさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○5番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

ぜひとも、しっかり研究していただきまして、やはり制度的にしないと、誰がするかわからないような、そういうのでは、なかなか事が動いていかんというふうに思います。大変難しい事業とは思いますが、ここはやらんと、美祢市、本当に地域振興も人口定住も、なかなかこれを大きな市がやらん限り、なかなか前へ向いていかんような気がします。

ひとつ湿ったタオルを絞りあげて、水滴が出るぐらいの仕事をお願いしたいなというふうに思います。ぜひとも、この件は前に向いて行ってほしいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

続きまして、2番目の質問であります、ユネスコ世界ジオパークの推進状況についての質問に移りたいと思います。

今年7月28日から、ユネスコ世界ジオパークの国内推薦地域を選定する日本ジオパーク委員会の現地調査があったことを報道で知りました。審査委員3人が、3日間にわたり調査をされたということでございました。

日本ジオパークについては、昨年、一昨年と質問をいたしました。このたび、世界ジオパーク認定に向けての具体的な動きがあったので、改めて質問をさせていただきます。

M i n e 秋吉台ジオパークは、平成23年に準会員になりまして、平成27年9月に、日本ジオパークネットワークの正会員に認定され今日に至っております。

今回の現地審査は、世界ジオパークの国内推薦の可否に加え、日本ジオパークの再審査も兼ねているところでございますが、これから世界ジオパークに認定されるまでに要する費用負担、そして、認定された後の費用負担について、人員、予算の

面からどのぐらいの規模になるものか、お尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋枝議員の御質問にお答えをいたします。

ジオパーク推進事業は、平成23年度から予算化をされ、現在、商工費に計上しており、平成29年度までの7年間の決算額は、カルスター建設や看板等のハード整備を含め、合計で2億2,304万8,000円であります。これは、人件費は含んでおりません。

また、ジオパーク推進事業にかかわる市正規職員数は、日本ジオパークに認定された前年度の平成26年度以降4人であり、そのほかに、国際交流員が昨年8月から1名着任しております。現在は合計で5名でございます。

ジオパーク活動は、主にM i n e秋吉台ジオパーク推進協議会が担っており、決算合計額のうち、同協議会へ総額で9,169万3,000円の負担金を支出しております。このうち、一般財源は、平成26年度から1,800万円前後で推移しております。また、ジオパーク推進事業には、同協議会負担金のほか、M i n e秋吉台ジオパークセンター「カルスター」などの拠点施設やジオサイト看板の整備費用が含まれております。

とりわけ、秋吉台展望台横に位置するカルスターは、平成28年度に5,357万3,000円の事業費で整備し、その後の観光案内業務委託料などの管理運営費に、年間約1,500万円を支出しております。

カルスターを利用された方は御存じだと思いますが、秋吉台上で気持ちよくくつろげるスペースとして、多くの観光客の方々から高く評価をいただいております。

カルスターは、ジオパーク推進事業で整備し管理運営をしておりますが、ただ単にジオパーク活動だけを目的にしているものではなく、本市における観光全般のビジターセンターとしての機能もあわせ持っていると考えているところでございます。

御質問の今後の予算と人員でございますが、昨年の9月定例会でも答弁いたしましたとおり、現在のところは、ジオパーク活動の母体であるM i n e秋吉台ジオパーク推進協議会への負担金、正職員数とも、今後大きな変動はないと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○5番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

大きな変動はないという御答弁でございましたが、私は、今はそうであろうけど、そのうち、あれもこれもいるというふうに、次第に増えていくんではないかというふうな思いもしております。

現在、日本には、日本ジオパーク委員会が選定した日本ジオパークは44地域ありまして、そのうちの9地域がユネスコ世界ジオパークにも認定されているわけですが、この間、毎年市の予算が支出されてきました。

現在、準会員から数えると9年目になるわけでございますが、この間、先ほど申しましたとおり、かなりの金額が支出されておられます。数億円の支出になるというふうに思いますが、職員の人件費も含めると、かなりな額になるものというふうに思います。

経済効果と経済波及効果、また、地域の誇りという観点もあり、費用対効果はなかなか換算できないところでもありますが、これが多いのか少ないのかは市民の皆様判断になるわけですが、さらに今後、増大が予想される費用負担について、市民の皆様の理解が得られるのか、まだまだ美祿市には、ほかにしなければならない施策や事業が多くあると思います。

何年かかるかわからない世界ジオパーク認定に向けた事業、そして認定された後の国際大会などいろんな事業への参加、まだまだこれからの人的、金銭的負担は相当の額になってくるものと思います。この費用が支出として本当に妥当性があるのか、なかなかこれは難しいところでございます。いろんな思いがあります。

平成30年6月1日の秋吉台ジオパーク推進協議会において、ほかの地域に先駆けて意思表示をするのも戦略の一つとの考え方もありまして、ユネスコジオパークに進むということになったようですが、私は、熟れた果物が自然と落ちてくるように、地道に日本ジオパークに取り組んで、いつの間にか世界ジオパークになったというような展開がベストではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。急いでいいことはないような感じを受けます。

先ほど申しましたが、地道に活動が続けるとした場合、今の予算水準と人員、どうなるでしょう。これでいいんでしょうか。私は、予算もメリハリをつけて、いる時はどっと出す、いらぬ時は縮小する、地道に道を歩むと。こういう予算のメリ

ハリ、やり方がベストではないかというふうに思いますが、その辺、いかがお考えかお伺いいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋枝議員の御質問にお答えをいたします。

秋枝議員言われました、7月の28日から、世界ジオパークの審査委員の方3名が来られて、各美祢市内のジオサイト並びにそこで活動をされている方との懇話会等が開かれ、世界ジオパークに向けて、何が今美祢市に足りないのか。また、どこが今、美祢市としてはすぐれているのか、そういった議論をされたというふうに認識をしております。その結果、最後に講評で、今の美祢市の世界ジオパークでは、人員、予算とも足りないよというような指摘も受けました。

しかしながら、先ほど申しましたとおり、正職員数とも、負担もですね、これからも大きな変動はなく活動を続けてまいりたいというふうに思っております。その中で、世界ジオパークに向けて、どういう活動方針でいけば近づいていけるのかというのは知恵を絞ってやっていかなければいけないというふうに思っております。

また、先ほど申されました費用対効果につきましては、秋枝議員言われるとおり、なかなか費用対効果、金額、数字で表すっていうのは難しいところがございますので、これにつきましては、必ず将来、このジオパーク活動が実を結んで効果を発揮できるという思いで、これからもジオパーク活動には取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○5番（秋枝秀稔君） 私が申しましたのは、予算のメリハリ、弾力的に運用をしていくということですね。去年の予算はこうだったから、またことしもこうだ、来年もそうだというんじゃないかと、人員も予算も常に見直してやっていくっていう、ここだという機がきたらどっと予算、人員を配置するというメリハリ。これがないと、なかなか行政は前に向いていかんんじゃないかというふうに思って、こういう質問をしたわけでございます。

ジオパークというものに反対というのはありませんが、身の丈に合った活動としての日本ジオパーク認定のもと、地に足のついた活動を進めて、先ほど申しましたとおり、熟した果物が落ちてくるように、機が熟すのを待つという、結果として世



界ジオパークになったというのがベストというふうに私は思っております。

何かしら、この活動に関して、いま一度振り返って考え直すのがいいのではないかという思いは、私だけではないというふうに思っております。急がず、慌てず、市の予算は効率よく支出してほしいものというふうに思っております。ということで、特にありましたらお願いいたします。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 秋枝議員からの御質問でございます。

先ほど、ちょっと申しそびれましたけれども、これから、世界ジオパークに向けての認定までの期間と申しますか——につきましては、先ほど申しましたとおり、7月にユネスコ世界ジオパークの国内推薦を得るための現地審査が本市で行われたところでございます。

3日間の現地審査の結果、ユネスコ世界ジオパークには、まだ距離感があるという審査員の講評をいただいているところでございます。審査結果は、正式に10月に公表されますので、改めて御報告をさせていただきたいというふうに思っております。

今後も、ユネスコ世界ジオパークを目指して活動を続けてまいりたいと思っておりますが、審査の結果を受け、諸課題を整理したのちに、世界ジオパーク認定までのスケジュールを再検討させていただきたいと考えております。

ジオパーク活動は、市民の誇りと愛着を醸成し、精神的にも経済的にも幸せな生活に導かれる活動でなければなりません。そのためにも、美祢市のためのジオパーク活動であることを念頭に置き、市民が主体で、楽しく元気が出る活動を展開してまいりたいと考えておりますので、今後とも、皆様方の御理解と御協力をよろしくお願いをいたしたいと感じております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○5番（秋枝秀稔君） ありがとうございます。

何回も言いますが、機が熟すのを待つという、これが、やはり一番基本というふうに思います。なかなか急いで何も恐らくできんじやろうというふうに思っております。どうもその辺は考えていただきまして、しっかり予算を効率的に使っていただきたいというふうに思います。

以上、私のお願いした質問は2件、終わりました。時間はまだまだ余っておりますが、時間が長いからええというものではありませんし、この辺で終わらせていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（荒山光広君） この際、1時45分まで休憩いたします。

午後1時35分休憩

---

午後1時45分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

一般質問を続行いたします。安富法明議員。

〔安富法明君 発言席に着く〕

○15番（安富法明君） 政和会の安富でございます。

きょうは——きょうはって言いますか、今回、一般質問用意はしたんですが、実はメインテーマの芸術村の質問が既に3人目になって、ほとんど出がらし状態になっております。長ければいいというものではないそうですから、簡単にお伺いをしたいというふうに思います。

今回、私、秋吉台芸術村と青少年自然の家ですか、この件は、市長言われるように新聞で初めて知りました。

報道によりますと、2017年、2年前っていうことになりますかね、行財政改革に県は取り組んで、204ですか、県内204の施設について、移管でありますとか統合でありますとか、運営手法の見直し等を検討してきたというふうに書いてあります。

その上で、美祢市に関する施設は、秋吉台上に、秋吉台ビジターセンターも含めて、エコ・ミュージアムですよね——含めて3施設が実はあります。特に、芸術村と青少年自然の家について、今議論をされております。これについては、既に市長が答弁を繰り返されております。

芸術村については、年間2億を超えるでしょう、人件費も入れるとですね。管理費等が——指定管理料が必要になります。

言われるように、仮に、これを市に移管をして面倒をみろと言われても、なかなかこれは重たい話っていうよりは、恐らく管理運営ができない可能性のほうが高い。

それほど考えなくても、結論が出そうなような状況にはございます。

そして、青少年自然の家、これは1973年っていいますから、大体築46年ぐらいたっております。これは、県が指定管理料で5,500万ぐらい出しておられるようですが、これはどうなんでしょう。移管されても、なかなか今からの耐用年数がほぼきているというふうに思える状況であります。

そういう中で、一つだけ申し上げておきたいことがあります。

先ほども言いましたように、県は既に2年前ぐらいから、県内の、県の財政状況を踏まえて、施設の見直しを着手している。市長も、今言いましたように新聞報道で初めて知りましたっていう話ですよ。

私は、ちょっと苦言になるかもしれませんが、余りにも情報が遅いと言わざるを得ません。早く知ったらどうなるかっていうこともあるかもしれませんが。

もうほとんどの質問が出ておりますから、ちょっと厳しい言い方にもなりますが、市長は、県のほうに、それぞれ市の状況なり、お願い事もあるかというふうに思いますけれども、お出向きになっておられるんでしょうか。私は、どこかでこういうふうなものが入ってくる。もうちょっと身近に、美祢市さん、どうかねっていうふうなものがあるんじゃないかというふうに思っております。

市長のお考え、答弁をいただいております。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の御質問にお答えをします。

新聞報道で私が知ったというのじゃなくて、新聞の取材を受けて、その中で初めて知ったということで、報道はそののちに出たということでございます。

県に頻繁に通っているのかという御質問だろうというふうに思いますが、県のほうにも事がある、また、私が出向いていかなければいけないということがあれば、県のほうにも出向いて情報収集をするなり、お願いをするなりをしております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 私も議員になってから大分たつんですが、首長によれば、用事がなくても行かれるような方も結構ありますよ。名刺を常に置いて帰って来ますよとかっていうふうな話はよく聞いたことがあります。

大切なことは、このような形で、今まで2人の方が質問された中で、とても市の負担には耐えられない、市の負担では耐えられないから、更地にして返してくださいよっていうふうな報道、あるいはこういうものに対して、県の当局は大分御立腹っていいですか、そういうふうな話があるよってということが伝わってきております。直接市長のところにはこないかもしれません。

大切なことは、財政が厳しいとはいえ、県は上位団体ですから、国との間にも立っておるわけです。私は、同じお断りをして、やはり、それにはそれなりの手法があるというふうに思っております。

その上で、先ほど申し上げました、今秋吉台上に三つの施設があるわけですが、これを含めて議論しなきゃならんわけですが、市長の答弁の中で、この芸術村と青少年自然の家については、それなりに答えておられるというふうに思うんですが、このビジターセンター、エコ・ミュージアムについては、県から管理を受けて——今指定管理になるんですかね、市が運営しているよとだけお話をされて——答弁をされております。

実際、このエコ・ミュージアムについても、県は同じような方針といいますか、考え方なのか、どういうふうな話をされたのか、市はどうするのか、お答えになっておられないというふうに思います。施設の概要でありますとか、その辺も含めてお知らせをしていただきたい。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の御質問にお答えをいたします。

まず初めに、秋吉台ビジターセンター、いわゆるエコ・ミュージアムでございますけれども、これの概要を御説明いたしますと、設置目的といたしましては、自然公園内の自然に親しむことを通じて、自然保護思想の高揚を図るために設置をしたということでございます。

設置の背景におきましては、平成7年に旧美東町観光課の要望を受けて整備方針を決定をされております。環境庁のエコ・ミュージアム整備事業を活用し、秋吉台の北の玄関口として整備をされておるということでございます。

利用者数につきましては、平成27年度が9,307人、平成28年度が6,655人、平成29年度が5,768人でございます。

事業費全体の、この建物の事業費でございますけれども、約8億3,000万円

ということでございます。

概要は以上でございます。

これにつきまして、県のほうから、秋吉台ビジターセンターについても市への移管を打診されております。

このエコ・ミュージアムにつきましては、地域性の強い展示等を実施しており、移管により市が主体的に施設を管理し、周辺施設、大正洞等と一体的に活用することが可能ということで、今後移管ができるかどうか。さらに詳しく調査、研究をしまいたいという旨を県のほうに申し添えたところでございます。

この施設につきましては、ほかの2施設と違いまして、ほぼ市民の方の利用が多いということでございます。全体的なパーセンテージは今持ち合わせておりませんが、そういった状況でございますので、移管については、もう少し研究させていただきたいという旨を伝えておるということでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） この件に関しても、話が出なかったからってということじゃないと思うんですね。だから、市長におかれて、問題点のつかみ方っていいですか、受け止め方が、私は少し軽いのかなってというふうに思うわけです。

先ほども、高木議員が議会に対する報告とかについて、あるいは相談を――要するに、市長、執行部としての意思の決定をした上で、それでも議会が何かを取り上げるのであれば、その時点で検討するよとかっていうふうな市長答弁に対して御指摘があったというふうに思うわけです。

二つの件が出てくるわけですから、この件についても、県が同じような方向なり打診をしてきてるわけですから、私は真摯に、この3件について報告をされ、議会の考え方なりをお聞きになれるのがよかったんじゃないかなというふうに思います。あまり議会の意見をお聞きにならなくても大丈夫なのかもしれませんが、言うことがありませんから、だんだん厳しくなりますが。

それと、これの維持費が、仮に、市が県から指定管理として受けておるのであれば、どれぐらいの維持費が、運営費がかかっているかということもお示しく下さい。

それで、この中で、磯崎事務所との関係と申しますか、要は芸術村について、現

状を——現状のままで市が運営をしていくっていうのは難しいっていうのはわかります。それほど考えなくても、我々でも容易に理解はできるんですが。

仮に、言われたことの中で、答弁の中で、例えば磯崎事務所——磯崎新先生のところの事務所でしょうね。契約内容はどうなっているかっていうのが、県がしておられるから、県との契約だからわかりませんっていうふうな言い方だったと思うんですよね。

私は、その辺も少し、ワンクッション置いて、時間をもう少しとって、議会とも相談しながらっていうのであれば、要するに、この辺は、磯崎事務所からも現状変更は事務所に一々了解とってもらわなきゃ本当にできないよとか。じゃあ更地にして返せって言うてもできないかもしれないわけじゃないですか。

その辺の確認はされながら、議会に対しても、我々に対してもきちんと説明ができるような状況をつくった上で、私は報告なりをしてほしかったなというふうに思っております。市長はどのように考えておられるか、お伺いしておきます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の御質問にお答えをしたいと思います。先ほど来のお話で、著名な建築家の磯崎新氏の建築物であって変更がきかない。どういう契約になっているのかということについても、実は8月26日の部長との会談のときにも、市のほうからどういうふうな条件があって、どういうふうになるのかという問い合わせをしても、なかなかわからないという返事でした。

これから、法律的に課題がクリアできるかということで、現状ではわからないという御発言でしたので、それだったら、今の状態では譲渡を受けることはできませんという話でございます。

さらに、更地にしてっていう話は、当然回答の中でも出ましたけれども、それは廃墟にしてほしくないという強い思いを込めて、廃墟だけは避けていただきたいという思いでそういうふうに述べたと。

私も、著作権の問題や芸術的な価値については、どれだけあるのかっていうのはわかりませんが、そういった条件があるので、更地にすぐできるとは思っておりませんが、廃墟として、あのままの状態で廃止をされて撤退されるということだけは避けていただきたいという旨を申したつもりでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 失礼しました。安富議員の質問でございますが、エコ・ミュージアムの県からの委託料でございますけれども、決算額で申しますと168万8,188円が県からの決算額で、市の負担が454万2,556円、トータルで623万744円でございます。

美祢市のほうが管理料としては多く払っているというところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） わかりました。

正直なところ、市長、移動市長室等で市民の声を大切にされるっていうことで頑張っておられるわけですが、ぜひ市民の代表でもある議会も尊重していただいて、市政運営に当たっていただけたらというふうに思っております。

最後に、一つだけ思うんですが、もうお断りをして、もうできんよって言うわけですから話にならんのかもしれませんが、私は国立秋吉台芸術村でもいいんじゃないか。私たちも一生懸命、国会議員の先生方の応援もします。市長もよくお願いに行かれるんじゃないんですかね。私は、そういうのを考えながら、まだ築20年ぐらいだったんですよ、たしかね。ですから、あれを解体してっていうのはなかなか抵抗があるだろうと思うんです。

そりゃあ立場としては、地元自治体なんですから、やっぱり県ともその辺のことを踏まえて、もっとほかに、何も財政規模の小さい下におりてこんでも、国はえらいえらいって言うても大きいんですから、2億ぐらいの管理費ぐらいどうにかなるかもしれません。私は、それぐらいの発想はされてもよかったんじゃないかというふうに思っております。お考えになりませんでしたか。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の御質問にお答えをしたいと思いますけれども、猶野議員、高木議員の話の経過の中でもお話をさせていただきましたけれども、報道機関からの取材を受けて、この件を知ったというのが実情でございます。

それから、県の部長と担当者が来られたのが8月26日、約5日か6日、1週間弱ぐらいの期間がございました。その間に、私どもも当然、安富議員が申されるとおり、何か美祢市として活用できることはないだろうか、どうにかできないだろう

かという話し合いを持ちました。

これは、なかなか難しいですけど、発想の一つとしては、博物館に使用できないだろうとか、そういったことも考えました。

しかしながら、先ほどお話のあった磯崎新氏の芸術作品であって、高木議員の言葉を引用させていただきますけれども、くぎ1本打てない状況であるので、その中で、博物館というのはなかなか難しいであろうと。

そういうところで、県のほうから廃止か譲渡の二択の中で話を持って来られましたので、廃止については、これは県の財政状況、そして県の方針がありますので、市として、どうこうということもなかなかできないわけですが、譲渡につきましても、先ほど来申し上げているとおり、財政状況、今後のランニングコスト、維持管理等々含めて、美祢市の今の状況では難しいのではなかろうかなということを申しました。

その中で、国にお願いをすとかという考えはなかったのかということですが、これは、県がまずは考えられることであって、私どもからその辺の提案ということはおしておりません。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） そうですね。私は思うんですけど、県のどこがどうとは言いませんけれども、それぐらいの話ができるぐらいになっておいていただきたいというふうに思っております。

これ以上言っても、同じ答弁の繰り返しになろうかというふうに思いますので終わります。

そして、あと一つ、これは長くかかりません。

ふるさと納税について、一つも何だからと思ってつけ加えておいたんですが、まず、現状のふるさと納税ですが、返礼品が非常に華美なっていますか、パソコンのようなものから金券、かなり過当競争じゃないですけども、やればよいというものでもないんでしょうけれども、総務省が余りにもちょっとやり過ぎだろうということで、泉佐野市がお叱りを受けてますが、どうも最近、また様子が変わってきて、法律違反じゃないかって国が訴えられそうな感じの状況にあるようで。

それはそれとして、美祢市においても、このふるさと納税については、先生の中



には、税の本質からすると邪道っていうふうに言われる方もあります。ですが、国の制度ですから、ある以上は有効に活用すべきだろうというふうに思っております。

その中で、納税額でありますとか、年間どれぐらいの件数があるのか、納税をされた個人個人の最大値と最小値、平均した場合に、どれぐらいの金額になるのかなというふうに考えてみました。この件について、現状をお知らせください。

○議長（荒山光広君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） 安富議員の御質問にお答えいたします。

最初に、ふるさと納税の現状についてであります。

本市では、ふるさと納税の趣旨に基づき、ふるさと美祢応援寄附金事業に取り組み、寄附者からいただいた寄附金を秋吉台の環境保全に関する取り組みやひとづくりに関する取り組みなど、幅広く利活用を図っております。

また、返礼品をお届けすることにより、本市の特産品をPRするとともに、地場産業の育成の一環として取り組んでおります。

寄附金の状況についてですが、平成30年度においては、2,928人の市外在住の皆様から6,185万円の御寄附をいただいたところです。対前年比で、寄附者数及び寄附額とも約6%前後の伸びとなっております。

また、返礼品では、果物類が注文数1,432件、概算売り上げが838万3,600円で返礼品全体の約34%、続いて肉類が109件、545万3,600円で約22%、宿泊チケット類が128件、280万7,200円で約11%となっており、上位を占めております。

以上が平成30年度の状況であります。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） これも簡単なんですけど、前にも、厚保くりなんかも人気があるんだけど、なかなか高齢化っていいですか、生産者の高齢化っていうこともあるかもしれないけど、なかなか応じ切れないっていうふうなのをお聞きしたことがあります。

現状よくわかりませんが、一つの提案というほどにもならないかもしれませんが、ふるさと大使で久保修先生がおられます。先生ですね、最近見てて、マスコミに、露出度っていいですか、高くなってきたなっていうふうに感じております。先生の場合、大作が多くて、議長、地元だからあれですが、議長室に飾ってあるの

は、あれか——言わないほうがいいですね。ちょっと高い、ちょっと高い。

ですから、例えばジオの関係もあるんですが、秋吉台の四季の花ですとか、ジオサイトでありますとか、そういうふうなものの小さいもの、壁掛けにできるぐらいな何か、先生の著作権料がどのぐらいになるのか、ちょっとわかりませんが、そういうのもありますから、できるかどうかわからないんですが。

例えば、そういうふうなの、花より団子って言いますけれども、先ほどから同僚議員からも出てましたけれども、文化的な取り組み、あるいはそういったものを——芸術的なもの、そういったものも返礼品の中にあつたらいいんじゃないかなっていうふうなことを考えたわけですね。もちろん折り合いをつけなければいけないところがかなりありますから、難しいかもしれません。

あるいは陶芸をやっておられるような方もおられます。陶板画のようなもの。要するに、芸術、文化的なっていいですか、そういうことを考えてみたんですけども、そういうふうなことを考えられたことは、市長ありませんか、お聞きをしておきます。

○議長（荒山光広君） 藤澤総合政策部長。

○総合政策部長（藤澤和昭君） 安富議員の御質問にお答えいたします。

本市では、芸術・文化に関する返礼品として、人気のあるねこちぐらや本市のふるさと交流大使で切り絵画家久保修先生の作品を吹きつけ印刷したジクレー版画、廣澤洋海先生の香炉や陶芸作品などがあります。

返礼品の注文状況では、工芸品、芸術品類は、昨年度注文数が117件、概算利益は252万8,000円となっており、注文数では約4%、概算売り上げでは約10.6%となっており、芸術・文化に関する返礼品注文数は、果物類、農産物加工品類と比較すると割合が少ない状況となっています。

返礼品については、寄附者の目線からは本市への寄附を選択する要因にもなっていること、本市にとっては市の宣伝の手段となっていることや地場産業の育成につながることから、返礼品の充実に努めることは重要なことと認識しております。

このことから、議員御提言のとおり、返礼品の選択肢を増やす観点から、芸術・文化面での返礼品の充実に向け、ねこちぐら等、現在の品々に加え、新たな展開や木工製品など工芸品を中心とした新規追加など、民間事業者の方々の積極的な事業開発をお願いするとともに、市としましても、民間事業者との協力体制の構築

に向けて検討を進めてまいります。

以上です。

○議長（荒山光広君） 安富議員。

○15番（安富法明君） 既にあるっていうの、ちょっと知りませんでした。ちょっと勉強不足で申しわけありません。

ねこちぐらが芸術品だとは思いませんでした。そういうふうな——あれは工芸品やった。そういうことも含めて、いろいろ努力されてるのは、ちょっと私認識不足でした。

基本的に、食品関係、食べ物のほうが、需要が多いだらうなっていうのは、大体理解はできますけれども、一つの——要するに、今シティプロモーションとかがあってよく言うじゃないですか。要するに、それぞれのまちを売り出そうとするときに、その手助けとなるようなもの、こういうものをある程度用意して、ジオの関係も含めて対応したらいかかなっていうふうなことを思ったもんですから、今のようなことを申し上げました。

大分時間がありますが、これで終わりたいというふうに思います。どうもありがとうございます。終わります。

○議長（荒山光広君） これにて、通告による一般質問を終結いたします。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時20分散会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年9月5日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃